

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月29日

【事業年度】 第33期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

【会社名】 株式会社アコーディア・ゴルフ

【英訳名】 Accordia Golf Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鎌田 隆介

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目15番1号 渋谷クロスタワー

【電話番号】 03-6688-1500(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 鈴木 隆文

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山三丁目3番3号 リビエラ南青山ビル

【電話番号】 03-6688-1506(部門代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 鈴木 隆文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
営業収益	(千円)	77,504,539	87,442,994	87,372,555	86,693,976	86,798,952
経常利益	(千円)	11,072,431	10,442,324	12,373,454	11,475,032	10,726,453
当期純利益	(千円)	9,581,660	8,511,288	10,438,355	8,121,349	11,293,842
包括利益	(千円)				8,113,373	11,293,842
純資産額	(千円)	56,133,518	63,588,393	72,973,097	78,034,773	88,303,009
総資産額	(千円)	213,112,096	228,234,906	242,303,645	249,867,257	253,494,242
1株当たり純資産額	(円)	53,503.95	60,497.84	69,376.87	76,086.35	86,067.24
1株当たり当期純利益金額	(円)	9,136.92	8,110.19	9,931.07	7,761.99	11,009.12
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	9,090.87	8,076.34	9,903.68	7,749.70	11,002.52
自己資本比率	(%)	26.3	27.9	30.1	31.2	34.8
自己資本利益率	(%)	18.7	14.2	15.3	10.8	13.6
株価収益率	(倍)	9.7	6.6	9.4	7.6	5.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	9,922,079	12,471,943	14,895,230	14,863,571	14,934,057
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	39,780,925	21,134,120	17,776,526	13,979,896	10,548,359
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	25,567,462	8,295,426	811,814	784,206	4,548,140
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	5,801,886	5,435,136	4,663,733	4,763,203	4,600,760
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	(名)	6,133 〔3,770〕	6,400 〔4,152〕	6,078 〔4,184〕	5,819 〔4,128〕	5,460 〔4,237〕

(注) 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
営業収益	(千円)	6,180,442	7,129,428	7,133,947	7,371,588	7,416,396
経常利益	(千円)	706,073	8,090,287	1,570,532	1,640,258	2,463,681
当期純利益	(千円)	371,752	8,378,330	673,266	643,464	950,539
資本金	(千円)	10,940,978	10,940,979	10,940,980	10,940,981	10,940,982
発行済株式総数	(株)	1,049,147	1,050,908	1,051,721	1,053,118	1,053,487
純資産額	(千円)	32,709,925	40,039,110	39,661,470	37,253,238	37,178,170
総資産額	(千円)	160,819,839	165,994,136	167,665,966	169,776,953	168,870,171
1株当たり純資産額	(円)	31,177.63	38,099.54	37,711.01	36,323.07	36,236.84
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	(円)	1,000 ()	1,000 ()	1,000 ()	1,000 ()	1,200 ()
1株当たり当期純利益金額	(円)	354.49	7,982.49	640.54	614.99	926.57
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	352.71	7,949.17	638.78	614.01	926.02
自己資本比率	(%)	20.3	24.1	23.7	21.9	22.0
自己資本利益率	(%)	1.1	23.0	1.7	1.7	2.6
株価収益率	(倍)	252.1	6.7	146.5	95.4	67.8
配当性向	(%)	282.2	12.5	156.1	162.6	129.5
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	4,240 〔1,724〕	4,824 〔2,074〕	4,499 〔2,066〕	4,387 〔2,034〕	4,133 〔2,112〕

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第30期における経常利益、当期純利益、1株当たり当期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び自己資本利益率の増加の主な要因は、子会社よりの受取配当金8,014,322千円によるものであります。また、株価収益率及び配当性向の減少の主な要因は上記受取配当金による当期純利益の増加によるものであります。

2 【沿革】

年月	企業グループの変遷の状況
昭和56年 9月	ゴルフ練習場の経営を目的として群馬県藤岡市に株式会社竹沼ゴルフ練習場を設立。
昭和58年 8月	当社全株式が藤岡開発株式会社へ譲渡され、当社は藤岡開発株式会社の子会社となる。
平成 3年 4月	当社の親会社である藤岡開発株式会社が当社全株式を日東興業株式会社へ譲渡し、当社は日東興業株式会社の子会社となる。
平成14年 2月	当社全株式を日東興業株式会社が、ニューヨーク証券取引所上場会社であるThe Goldman Sachs Group, Inc. を中心とするゴールドマン・サックス・グループへ譲渡、また、当社の事業目的もゴルフ場運営に変更。
平成14年 3月	商号を株式会社ゴルフアライアンス・ジャパンへ変更。
平成14年12月	ナイス・ミドル・スポーツ倶楽部株式会社より、那須グリーンコース倶楽部の運営を受託。
平成15年 3月	商号を株式会社アコーディアゴルフへ変更。
平成15年 5月	商号を株式会社アコーディア・ゴルフへ変更。
平成17年 3月	スポーツ振興株式会社、株式会社石岡カントリー倶楽部、株式会社彩の森カントリークラブ、株式会社白鷺ゴルフクラブ、株式会社土浦カントリークラブ、日本グリーンホールディングス有限会社、株式会社オーク・ホールディングス、株式会社西茨城興産、エスイー開発株式会社(現社名 株式会社N G C マネジメント)及び株式会社ゴルフプロスタッフの10社を子会社化。
平成17年 8月	株式会社オークメドウ、東和ランド株式会社、株式会社オーク・ヒルズ、株式会社グレンオックス、西野商事株式会社、株式会社愛鷹カントリー倶楽部、第一興業株式会社及び株式会社愛宕原ゴルフ場の 8 社を子会社化。 更生会社協和土木株式会社の会社分割により、ゴルフ場 1 コースを連結子会社である株式会社オーク・ホールディングスが承継。
平成17年 9月	更生計画の一環として第三者割当増資により更生会社株式会社東京私市の全株式を取得。 更生会社株式会社私市の会社分割により、ゴルフ場 4 コースを連結子会社である株式会社オーク・ホールディングスが承継。
平成17年10月	連結子会社であるスポーツ振興株式会社を存続会社とし、連結子会社である株式会社オーク・ホールディングス、日本グリーンホールディングス有限会社、株式会社石岡カントリー倶楽部、株式会社彩の森カントリークラブ及び株式会社西茨城興産を消滅会社として合併を実施。 株式会社越前カントリー倶楽部を子会社化。
平成17年12月	千趣会ゼネラルサービス株式会社より会社分割により同社が保有するゴルフ場 1 コースを連結子会社である株式会社越前カントリー倶楽部が承継。 有限会社エーシーアンドエッチアールエスを子会社化。 日東興業株式会社、東海開発株式会社及び株式会社フェニックス・カントリー・クラブの 3 社を子会社化。
平成18年 1月	連結子会社である日東興業株式会社を存続会社とし、連結子会社である西野商事株式会社、株式会社愛鷹カントリー倶楽部、第一興業株式会社、株式会社愛宕原ゴルフ場、株式会社オークメドウ、東和ランド株式会社、株式会社オーク・ヒルズ及び株式会社グレンオックスを消滅会社として合併を実施。
平成18年 3月	更生会社株式会社カントリークラブ ザ・ファーストの会社分割により、ゴルフ場 1 コースを連結子会社であるスポーツ振興株式会社が承継。
平成18年 4月	連結子会社である株式会社ゴルフ・アライアンスを新設。
平成18年 6月	連結子会社である金沢セントラル株式会社を新設。

年月	企業グループの変遷の状況
平成18年9月	<p>更生会社株式会社寄居カントリー倶楽部の会社分割により、ゴルフ場1コースを連結子会社であるスポーツ振興株式会社が承継。</p> <p>株式会社秩父ゴルフクラブを子会社化。</p> <p>更生計画の一環として第三者割当増資により更生会社株式会社霞台カントリークラブの全株式を取得。</p>
平成18年11月	東京証券取引所市場第一部上場
平成18年12月	<p>株式会社神戸三田ゴルフクラブを子会社化。</p> <p>大郷開発株式会社を子会社化。</p> <p>株式会社金沢ゴルフを子会社化。</p> <p>株式会社北陸グリーンヒルゴルフを子会社化。</p>
平成19年1月	更生計画の一環として第三者割当増資により更生会社西海国立公園開発株式会社の全株式を取得。
平成19年2月	株式会社ケーヨーゴルフセンターを子会社化。
平成19年3月	<p>株式会社セントラル福岡ゴルフ倶楽部を子会社化。</p> <p>株式会社二丈カントリークラブを子会社化。</p> <p>株式会社小田原ゴルフ倶楽部を子会社化。</p> <p>連結子会社である日東興業株式会社が株式会社クラレ及びクラレ不動産株式会社より岡山御津カントリークラブを事業譲受により取得。</p>
平成19年4月	民事再生会社株式会社金沢セントラルリゾートの会社分割により、ゴルフ場1コースを連結子会社である金沢セントラル株式会社が承継。
平成19年6月	更生計画の一環として第三者割当増資により更生会社大和高原開発株式会社の全株式を取得。
平成19年7月	民事再生会社レインボー観光株式会社の会社分割により、ゴルフ場1コースを連結子会社である日東興業株式会社が承継。
平成19年8月	山田総業株式会社を子会社化。
平成19年9月	<p>株式会社伊賀ゴルフクラブを子会社化。</p> <p>連結子会社株式会社ケーヨーゴルフセンターが、商号を株式会社アコーディア・ガーデンへ変更。</p>
平成19年12月	株式会社ケイ・ティー・シーを子会社化。
平成20年1月	連結子会社であるスポーツ振興株式会社が、株式会社琉球リゾート、株式会社パームヒルズゴルフリゾート、株式会社本郷カントリー、株式会社サンランド、株式会社十里木、株式会社石川ゴルフ倶楽部及び栗駒興発株式会社を子会社化。
平成20年2月	<p>塩那開発株式会社を子会社化。</p> <p>株式会社チャーミング・リゾート藤岡を子会社化。</p> <p>株式会社チャーミング・リゾート関越を子会社化。</p> <p>株式会社チャーミング・リゾートワイルドダックを子会社化。</p> <p>連結子会社株式会社本郷カントリーが、商号を株式会社アコーディアA H22へ変更。</p> <p>連結子会社株式会社白鷺ゴルフクラブが、商号を株式会社アコーディアA H23へ変更。</p> <p>連結子会社株式会社小田原ゴルフ倶楽部が、商号を株式会社アコーディアA H24へ変更。</p> <p>連結子会社株式会社北陸グリーンヒルゴルフが、商号を株式会社アコーディアA H25へ変更。</p>

年月	企業グループの変遷の状況
平成20年3月	<p>株式会社コーワゴルフ開発を子会社化。</p> <p>株式会社アコーディア A H21を子会社化。</p> <p>連結子会社スポーツ振興株式会社が分社型分割により株式会社四万十カントリークラブ及び株式会社東那須カントリークラブを設立。</p> <p>連結子会社である日東興業株式会社を存続会社とし、連結子会社である株式会社霞台カントリークラブを消滅会社として合併を実施。</p> <p>連結子会社である東海開発株式会社を存続会社とし、連結子会社である西海国立公園開発株式会社、大和高原開発株式会社及び株式会社東京私市を消滅会社として合併を実施。</p> <p>連結子会社である株式会社アコーディア A H22を存続会社とし、連結子会社である株式会社サンランド、株式会社十里木、株式会社石川ゴルフ倶楽部及び栗駒興発株式会社を消滅会社として合併を実施。</p> <p>連結子会社である株式会社アコーディア A H23を存続会社とし、連結子会社である山田総業株式会社及び株式会社伊賀ゴルフクラブを消滅会社として合併を実施。</p> <p>連結子会社である株式会社アコーディア A H24を存続会社とし、連結子会社である金沢セントラル株式会社、株式会社金沢ゴルフ及び株式会社秩父ゴルフクラブを消滅会社として合併を実施。</p> <p>連結子会社である株式会社アコーディア A H25を存続会社とし、連結子会社である株式会社越前カントリー倶楽部、株式会社セントラル福岡ゴルフ倶楽部、株式会社二丈カントリークラブを消滅会社として合併を実施。</p>
平成20年4月	<p>株式会社ハーツリーレストランシステムを子会社化。</p> <p>合同会社アコーディア・ガーデン甲子園浜を設立。</p> <p>株式会社チャーミング・リゾート那須を子会社化。</p>
平成20年5月	<p>ブリティッシュガーデンクラブ株式会社を子会社化。</p>
平成20年7月	<p>株式会社MDAコーポレーションを設立。</p> <p>連結子会社である株式会社土浦カントリークラブが株式会社アコーディア A H28に商号を変更。</p>
平成20年8月	<p>子会社である株式会社フェニックス・カントリー・クラブの全株式を売却。</p>
平成20年9月	<p>連結子会社である株式会社アコーディア A H28を存続会社とし、連結子会社である株式会社コーワゴルフ開発と合併を実施。</p> <p>子会社である株式会社四万十カントリークラブの全株式を売却。</p>
平成20年10月	<p>株式会社アコーディア A H26を子会社化。</p> <p>株式会社アコーディア A H27を子会社化。</p>
平成20年11月	<p>有限会社大北ゴルフ練習場を子会社化。</p> <p>子会社である株式会社チャーミング・リゾート那須の全株式を売却。</p>
平成20年12月	<p>連結子会社であるスポーツ振興株式会社は、分社型分割により株式会社津山ゴルフクラブを設立し同日に全株式を売却。</p>
平成21年2月	<p>連結子会社である株式会社アコーディア A H21は、分社型分割により株式会社上宝カントリークラブを設立し同日に全株式を売却。</p>

年月	企業グループの変遷の状況
平成21年3月	<p>連結子会社である日東興業(株)を存続会社とし、連結子会社である東海開発(株)を消滅会社として合併を実施。</p> <p>連結子会社である(株)アコーディア A H23を存続会社とし、連結子会社である(株)アコーディア A H25、大郷開発(株)、(株)アコーディア A H24、塩那開発(株)、(株)チャーミング・リゾート藤岡、(株)チャーミング・リゾート関越、(株)チャーミング・リゾートワイルドダック、(株)アコーディア A H21、ブリティッシュガーデンクラブ(株)を消滅会社として合併を実施。</p> <p>連結子会社であるスポーツ振興(株)を存続会社とし、連結子会社である(株)アコーディア A H22、(株)アコーディア A H28、(株)ケイ・ティー・シーを消滅会社として合併を実施。</p> <p>更生計画の一環として更生会社株式会社大津カントリークラブの全株式を取得。</p>
平成21年4月	<p>高倉不動産株式会社を子会社化。</p> <p>連結子会社であるスポーツ振興株式会社は、会社分割により株式会社栗駒ゴルフ倶楽部及び株式会社播州カントリークラブを設立し、同日に全株式を売却。</p> <p>連結子会社である株式会社アコーディア A H23は、会社分割により株式会社金沢ゴルフクラブを設立し、同日に全株式を売却。</p>
平成21年5月	株式会社大津カントリークラブを子会社化。
平成21年8月	<p>連結子会社である日東興業株式会社は、商号を株式会社アコーディア A H11へ変更。</p> <p>連結子会社である株式会社琉球リゾートは、商号を株式会社アコーディア A H12へ変更。</p>
平成21年10月	<p>連結子会社である株式会社アコーディア A H12を存続会社とし、スポーツ振興株式会社及び株式会社パームヒルズゴルフリゾートを消滅会社として、合併を実施。</p> <p>連結子会社である株式会社アコーディア A H11を存続会社とし、株式会社アコーディア A H23を消滅会社として合併を実施。</p>
平成21年11月	連結子会社である株式会社アコーディア A H12は、会社分割により株式会社川西ゴルフクラブを設立、同日に全株式を売却。
平成21年12月	<p>株式会社アスクゴルフクラブを子会社化。</p> <p>株式会社アコーディア A H32を子会社化。</p> <p>城山開発株式会社を子会社化。</p> <p>株式会社東愛知ゴルフ倶楽部を子会社化。</p> <p>ジー・ケー開発株式会社を子会社化。</p> <p>有限会社芸濃ゴルフプロパティを子会社化。</p> <p>有限会社四日市ゴルフプロパティを子会社化。</p> <p>日光泉観光株式会社を子会社化。</p>
平成22年1月	株式会社成田ゴルフ倶楽部を子会社化。
平成22年2月	連結子会社である株式会社神戸三田ゴルフクラブは、商号を株式会社アコーディア A H33へ変更。
平成22年4月	株式会社アコーディア A H31を子会社化。

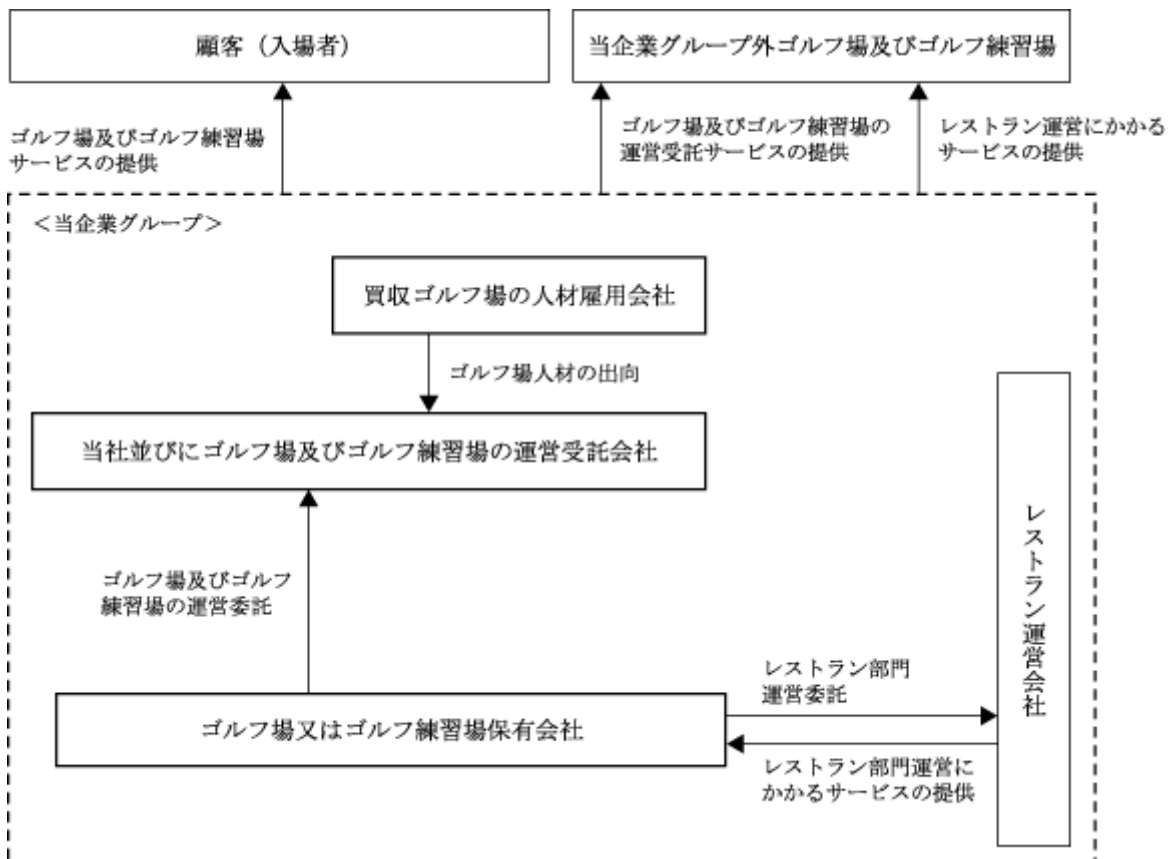
年月	企業グループの変遷の状況
平成22年4月	連結子会社である(株)アコーディア A H33を存続会社とし、連結子会社である日光泉観光(株)、城山開発(株)、(有)四日市ゴルフプロパティ、(有)芸濃ゴルフプロパティ、ジー・ケー開発(株)、(株)アコーディア A H32、(株)大津カントリークラブを消滅会社として合併を実施。
平成22年10月	連結子会社である(株)アコーディア A H12を存続会社とし、連結子会社である(株)アコーディア A H33及び(株)東愛知ゴルフ倶楽部を消滅会社として合併を実施。
平成22年12月	(有)柏原ジャンボゴルフを子会社化。
平成23年1月	芙蓉土地(株)を子会社化。 (株)アコーディア A H34を子会社化。
平成23年2月	(株)アコーディア A H35を子会社化。
平成23年4月	株式会社アコーディア A H30を子会社化。
平成23年5月	株式会社グリーンヴィスタゴルフ倶楽部を子会社化。
平成23年7月	株式会社アコーディア A H36を子会社化。
平成23年8月	連結子会社である株式会社アコーディア A H12は、会社分割により株式会社日光ゴルフパークを設立、全株式を売却。
平成23年12月	子会社である株式会社東那須カントリークラブの全株式を売却。 連結子会社である株式会社アコーディア A H12は、会社分割により株式会社ヴィレッジ那須ゴルフクラブを設立、全株式を売却。
平成24年1月	株式会社嘉穂カントリーを子会社化。
平成24年2月	連結子会社である(株)アコーディア A H11を存続会社とし、連結子会社である(株)N G C マネジメントを消滅会社として合併を実施。 連結子会社である(株)ゴルフプロスタッフを存続会社とし、連結子会社である高倉不動産(株)、(有)エーシーアンドエッチアールエスを消滅会社として合併を実施。
平成24年3月	連結子会社である株式会社アコーディア A H11は、会社分割により株式会社グリーンアカデミーカントリークラブを設立、全株式を売却。 連結子会社である株式会社アコーディア A H11は、会社分割により株式会社男鹿ゴルフクラブを設立、全株式を売却。

3 【事業の内容】

当企業グループは、平成24年3月31日現在当社（株式会社アコーディア・ゴルフ）及び子会社22社ならびに関連会社1社の計24社で構成されゴルフ場事業運営を主たる業務としております。また、ゴルフ練習場の運営やグループ外部からのゴルフ場運営受託も行っております。

なお、当企業グループの「事業系統図」及び「各会社の役割」並びに「保有するゴルフコース等」は以下のとおりであります。

[事業系統図]



(注) 顧客に対するサービスに係る収益及び費用に関しては、各ゴルフ場との運営委託契約に基づき、各ゴルフ場保有会社に計上されます。

[各会社の役割]

会社名	役割
(株)アコーディア・ゴルフ	企業グループの経営管理・ゴルフ場及びゴルフ練習場の運営
(株)アコーディア A H11、(株)アコーディア A H12、(株)アコーディア A H26、(株)アコーディア A H27、(株)成田ゴルフ倶楽部、(株)アコーディア・ガーデン、合同会社アコーディア・ガーデン甲子園浜、(株)MDAコーポレーション、(株)アスクゴルフクラブ、(有)柏原ジャンボゴルフ、(株)アコーディア A H31、(株)アコーディア A H34、(株)アコーディア A H35、芙蓉土地(株)、(株)アコーディア A H30、(株)グリーンヴィスタゴルフ倶楽部、(株)アコーディア A H36、(株)嘉穂カントリー	ゴルフ場資産又はゴルフ練習場の保有等
(株)ハーツリーレストランシステム	ゴルフ場レストランの運営等
(株)ゴルフ・アライアンス	ゴルフ場及びゴルフ練習場の運営受託他
(有)大北ゴルフ練習場	ゴルフ練習場の運営
(株)ゴルフプロスタッフ	買収ゴルフ場の人材雇用

[当企業グループが保有するゴルフコース等（平成24年3月31日現在）]

会社名	コース名	所在地	ホール数
(株)アコーディア A H11	大沼レイクゴルフクラブ	北海道茅部郡森町	27
	宮城野ゴルフクラブ	宮城県亘理郡山元町	18
	花の杜ゴルフクラブ	宮城県黒川郡大衡村	18
	リベラルヒルズゴルフクラブ リベラルパークホテル	福島県双葉郡富岡町	18
	ノーザンカントリークラブ上毛ゴルフ場	群馬県吾妻郡高山村	18
	ノーザンカントリークラブ赤城ゴルフ場 ホテルニッター赤城	群馬県渋川市	27
	緑野カントリークラブ	群馬県藤岡市	18
	ツインレイクスカントリー倶楽部	群馬県藤岡市	18
	大平台カントリークラブ	栃木県栃木市	27
	皆川城カントリークラブ	栃木県栃木市	18
	関東国際カントリークラブ	栃木県芳賀郡茂木町	27
	セントラルゴルフクラブNEWコース	茨城県行方市	18
	セントラルゴルフクラブ	茨城県行方市	36
	ノーザンカントリークラブ錦ヶ原ゴルフ場	埼玉県さいたま市	43
	アコーディア・ゴルフ ガーデン（注）1	千葉県香取郡多古町	-
	習志野カントリークラブ 空港コース	千葉県香取市	18
	習志野カントリークラブ キング・クイーンコース	千葉県印西市	36
	花生カントリークラブ	千葉県夷隅郡大多喜町	18
	グレンオークスカントリークラブ	千葉県香取市	18

会社名	コース名	所在地	ホール数
(株)アコーディア A H11	オーク・ヒルズカントリークラブ	千葉県香取市	18
	伊豆国際カントリークラブ	静岡県伊豆市	18
	愛鷹シックスハンドレッドクラブ	静岡県沼津市	18
	新陽カントリー倶楽部	岐阜県土岐市	18
	名松・ゴルフクラブ	三重県津市	18
	藤原ゴルフクラブ	三重県いなべ市	27
	フクイカントリークラブ	福井県坂井市	27
	万壽ゴルフクラブ	奈良県山辺郡山添村	18
	愛宕原ゴルフ倶楽部	兵庫県宝塚市	27
	長崎パークカントリークラブ	長崎県西海市	18
	別府の森ゴルフ倶楽部	大分県別府市	27
	青島ゴルフ倶楽部	宮崎県宮崎市	18
	湯の浦カントリー倶楽部	鹿児島県日置市	18
	岡山御津カントリークラブ	岡山県岡山市	18
	レインボースポーツランドゴルフクラブ	宮崎県都城市	18
	霞台カントリークラブ	茨城県稲敷市	36
	双鈴ゴルフクラブ土山コース	滋賀県甲賀市	18
	双鈴ゴルフクラブ関コース	三重県亀山市	18
	水戸・ゴルフ・クラブ	茨城県水戸市	36
	佐世保国際カントリー倶楽部	長崎県佐世保市	18
	大和高原カントリークラブ	奈良県奈良市	18
	山陽国際ゴルフクラブ	山口県山陽小野田市	36
	白鷺ゴルフクラブ	兵庫県姫路市	18
	甘楽カントリークラブ	群馬県甘楽郡甘楽町	18
	広陵カントリークラブ	栃木県鹿沼市	27
	ルート25ゴルフクラブ	三重県伊賀市	18
	小田原ゴルフ倶楽部松田コース	神奈川県足柄上郡松田町	18
	金沢セントラルカントリー倶楽部	石川県金沢市	18
	秩父国際カントリークラブ	埼玉県秩父郡皆野町	18
	北陸グリーンヒルゴルフ	石川県かほく市	18
	越前カントリークラブ	福井県あわら市	18
	セントラル福岡ゴルフ倶楽部	福岡県筑紫野市	18
	二丈カントリークラブ	福岡県糸島市	18
	フォレストみずなみカントリークラブ	岐阜県瑞浪市	18
	おおさとゴルフ倶楽部	宮城県黒川郡大郷町	18
	喜連川カントリー倶楽部	栃木県さくら市	27
	藤岡ゴルフクラブ	群馬県藤岡市	36
	関越ハイランドゴルフクラブ	群馬県高崎市	27
	ワイルドダックカントリークラブ	茨城県神栖市	18
	大月ガーデンゴルフクラブ	山梨県都留市	18
(株)アコーディア A H12	ザ・サザンリンクスゴルフクラブ	沖縄県島尻郡八重瀬町	18
	千歳カントリークラブ	北海道千歳市	18
	山形南カントリークラブ	山形県東置賜郡川西町	18
	福島カントリークラブ	福島県福島市	18
	小名浜オーシャンホテル&ゴルフクラブ	福島県いわき市	18
	大新潟カントリークラブ 三条コース	新潟県三条市	18

会社名	コース名	所在地	ホール数
(株)アコーディア A H 12	大新潟カントリークラブ 出雲崎コース	新潟県三島郡出雲崎町	18
	妙義カントリークラブ 妙義グリーンホテル	群馬県富岡市	18
	水府ゴルフクラブ	茨城県常陸太田市	18
	石岡ゴルフ倶楽部 ウエストコース	茨城県笠間市	18
	石岡ゴルフ倶楽部	茨城県小美玉市	18
	こだま神川カントリークラブ	埼玉県児玉郡神川町	18
	彩の森カントリークラブ	埼玉県秩父市	18
	玉川カントリークラブ	埼玉県比企郡ときがわ町	18
	大厚木カントリークラブ 本コース	神奈川県厚木市	27
	大厚木カントリークラブ 桜コース	神奈川県厚木市	18
	鴨川カントリークラブ	千葉県鴨川市	18
	房州カントリークラブ	千葉県館山市	18
	成田東カントリークラブ	千葉県香取市	18
	千葉桜の里ゴルフクラブ	千葉県香取市	18
	佐原カントリークラブ	千葉県香取市	18
	東京湾カントリークラブ	千葉県袖ヶ浦市	27
	アクアラインゴルフクラブ	千葉県木更津市	18
	三島カントリークラブ	静岡県三島市	18
	嬉野カントリークラブ (注) 3	三重県松阪市	18
	ラビーム白浜ゴルフクラブ	和歌山県西牟婁郡上富田町	18
	協和ゴルフクラブ	京都府相楽郡和束町	18
	亀岡ゴルフクラブ	京都府亀岡市	18
	加茂カントリークラブ	京都府木津川市	36
	レイクフォレストリゾート	京都府相楽郡南山城村	45
	きさいちカントリークラブ	大阪府交野市	27
	堺カントリークラブ	大阪府堺市	27
	泉佐野カントリークラブ	大阪府泉佐野市	27
	岬カントリークラブ	大阪府泉南郡岬町	18
	奈良の杜ゴルフクラブ	奈良県奈良市	18
	加西カントリークラブ	兵庫県加西市	18
	播磨カントリークラブ	兵庫県小野市	18
	山の原ゴルフクラブ	兵庫県川西市	36
	猪名川グリーンカントリークラブ	兵庫県川辺郡猪名川町	18
	猪名川国際カントリークラブ	兵庫県川辺郡猪名川町	18
	周防カントリークラブ	山口県周南市	18
	竹原カントリークラブ	広島県竹原市	18
	福岡フェザントカントリークラブ	福岡県田川郡川崎町	18
	菊池カントリークラブ	熊本県菊池市	18
	天瀬温泉カントリークラブ	大分県日田市	18
	寄居カントリークラブ	埼玉県大里郡寄居町	18
	本郷カントリー倶楽部	広島県三原市	18
	ヴィレッジ東軽井沢ゴルフクラブ	群馬県安中市	18
	十里木カントリークラブ	静岡県富士市	18
	石川ゴルフ倶楽部	石川県河北郡津幡町	27
	土浦カントリー倶楽部	茨城県稲敷市	27
	サンクラシックゴルフクラブ	岐阜県可児郡御嵩町	18
	ハウステンボスカントリークラブ	長崎県西海市	18
	パームヒルズゴルフリゾートクラブ	沖縄県糸満市	18
	神戸パインウッズゴルフクラブ	兵庫県神戸市	18

会社名	コース名	所在地	ホール数
(株)アコーディア A H12	大津カントリークラブ 東コース	滋賀県大津市	27
	大津カントリークラブ 西コース	滋賀県大津市	18
	つくでゴルフクラブ	愛知県新城市	18
	霞ゴルフクラブ	三重県津市	18
	キャッスルヒルカントリークラブ	愛知県豊川市	18
	四日市の里ゴルフクラブ	三重県四日市市	18
	フォレスト芸濃ゴルフクラブ	三重県津市	18
(株)アコーディア A H26	鈴鹿の森ゴルフクラブ	三重県鈴鹿市	18
(株)アコーディア A H27	樽前カントリークラブ	北海道苫小牧市	27
(株)成田ゴルフ倶楽部	成田ゴルフ倶楽部	千葉県成田市	18
(株)アコーディア A H30	やしる東條カントリークラブ	兵庫県加東市	18
(株)アコーディア A H31	取手桜が丘ゴルフクラブ	茨城県取手市	18
芙蓉土地(株)	ニュー南総ゴルフ倶楽部	千葉県市原市	18
(株)アコーディア A H34	広島安佐ゴルフクラブ	広島県広島市	18
(株)アコーディア A H35	南市原ゴルフ倶楽部	千葉県市原市	18
(株)グリーンヴィスタゴルフ倶楽部	ラ・ヴィスタ ゴルフリゾート	千葉県長生郡長南町	18
(株)アコーディア A H36	さいたまゴルフクラブ	埼玉県入間郡毛呂山町	18
(株)嘉穂カントリー	かほゴルフクラブ	福岡県飯塚市	18

- (注) 1. アコーディア・ゴルフ ガーデンは3ホールのコースを備えた練習施設です。
2. 上記の保有コースとは別に、「コンサルティング契約等」が4コースあります。
3. 嬉野カントリークラブは、平成24年5月に売却いたしました。

[当企業グループが保有するゴルフ練習場 (平成24年3月31日現在)]

会社名	練習場名	所在地	打席数
(株)アコーディア・ガーデン	アコーディア・ガーデン 柏	千葉県柏市	85
	アコーディア・ガーデン 千葉東金	千葉県山武市	86
	アコーディア・ガーデン 千葉北	千葉県千葉市	78
	アコーディア・ガーデン 水戸	茨城県水戸市	89
	アコーディア・ガーデン 瀬戸	愛知県瀬戸市	60
	アコーディア・ガーデン 加古川	兵庫県加古川市	80
	アコーディア・ガーデン 神戸北町	兵庫県神戸市	80
	アコーディア・ガーデン 水戸南	茨城県水戸市	72
	アコーディア・ガーデン 西神	兵庫県神戸市	100
	アコーディア・ガーデン 帝塚山	奈良県奈良市	68
	アコーディア・ガーデン 茅ヶ崎	神奈川県茅ヶ崎市	90
	アコーディア・ガーデン フクイ	福井県坂井市	60
(株)アコーディア・ゴルフ	アコーディア・ガーデン 南青山	東京都港区	7
(株)MDAコーポレーション	大北ゴルフ練習場	沖縄県名護市	40
(株)アスクゴルフクラブ	アコーディア・ガーデン 藤岡	群馬県藤岡市	48
合同会社アコーディア・ガーデン甲子園浜	アコーディア・ガーデン 甲子園浜	兵庫県西宮市	137
(有)柏原ジャンボゴルフ	アコーディア・ガーデン 柏原	大阪府柏原市	86
(株)アコーディア A H34	アコーディア・ガーデン 広島中央	広島県広島市	72
(株)ハーツリーレストランシステム	堂島カントリークラブ	大阪府大阪市北区	5

(注)上記のほか「ゴルフ練習場の運営受託契約」等が3箇所あります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)アコーディア A H 11 (注) 1、2	東京都渋谷区	500,000千円	ゴルフ場 経営	100.0	資金援助 ゴルフ場運営受託 役員の兼任等4名
(株)アコーディア A H 12 (注) 1、2	東京都渋谷区	250,000千円	ゴルフ場 経営	100.0	資金援助 ゴルフ場運営受託 役員の兼任等3名
(株)アコーディア A H 26	東京都渋谷区	10,000千円	ゴルフ場 経営	100.0	資金援助 ゴルフ場運営受託 役員の兼任等3名
(株)アコーディア A H 27	東京都渋谷区	10,000千円	ゴルフ場 経営	100.0	資金援助 ゴルフ場運営受託 役員の兼任等3名
(株)成田ゴルフ倶楽部	東京都渋谷区	10,000千円	ゴルフ場 経営	100.0 (100.0)	ゴルフ場運営受託 役員の兼任等3名
(株)アコーディア A H 31	東京都渋谷区	10,000千円	ゴルフ場 経営	100.0 (100.0)	資金援助 ゴルフ場運営受託 役員の兼任等3名
(株)アコーディア A H 34	東京都渋谷区	50,000千円	ゴルフ場 及びゴルフ 練習場 経営	100.0 (100.0)	資金援助 ゴルフ場運営受託 役員の兼任等3名
(株)アコーディア A H 35	東京都渋谷区	50,000千円	ゴルフ場 経営	100.0 (100.0)	ゴルフ場運営受託 役員の兼任等3名
芙蓉土地(株)	東京都渋谷区	230,016千円	ゴルフ場 経営	100.0 (100.0)	資金援助 ゴルフ場運営受託 役員の兼任等3名
(株)アコーディア A H 30 (注) 3	東京都渋谷区	10,000千円	ゴルフ場 経営	100.0 (100.0)	資金援助 ゴルフ場運営受託 役員の兼任等3名
(株)グリーンヴィスタゴルフ倶楽部 (注) 3	東京都渋谷区	50,000千円	ゴルフ場 経営	100.0 (100.0)	資金援助 役員の兼任等3名
(株)アコーディア A H 36 (注) 3	東京都渋谷区	50,000千円	ゴルフ場 経営	100.0 (100.0)	資金援助 ゴルフ場運営受託 役員の兼任等3名
(株)嘉穂カントリー (注) 3	東京都渋谷区	10,000千円	ゴルフ場 経営	100.0 (100.0)	資金援助 ゴルフ場運営受託 役員の兼任等3名
(株)アコーディア・ガーデン	東京都渋谷区	490,000千円	ゴルフ練習 場経営	100.0	資金援助 役員の兼任等3名
合同会社アコーディア・ガーデン甲子 園浜	東京都渋谷区	3,000千円	ゴルフ練習 場経営	66.7	匿名組合契約 役員の兼任等1名
(有)柏原ジャンボゴルフ	東京都渋谷区	3,000千円	ゴルフ練習 場経営	100.0	資金援助 役員の兼任等3名

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)MDAコーポレーション (注) 6	東京都渋谷区	22,000千円	ゴルフ練習場資産の保有	45.5	資金援助 役員の兼任等1名
(有)大北ゴルフ練習場 (注) 6	沖縄県名護市	3,000千円	ゴルフ練習場経営	45.5 (45.5)	役員の兼任等1名
(株)アスクゴルフクラブ	東京都渋谷区	3,000千円	ゴルフ練習場経営	100.0	資金援助 役員の兼任等3名
(株)ゴルフ・アライアンス	東京都渋谷区	10,000千円	ゴルフ場・ゴルフ練習場の運営受託等	100.0	管理業務委託 役員の兼任等3名
(株)ハーツリーレストランシステム (注) 4	東京都渋谷区	115,000千円	ゴルフ場レストランの運営等	100.0	ゴルフ場レストランの運営委託 役員の兼任等2名
(株)ゴルフプロスタッフ	東京都渋谷区	10,000千円	ゴルフ場等運営	100.0	役員の兼任等3名
(持分法適用関連会社)					
東京ベイゴルフ(株)	東京都千代田区	100,000千円	ゴルフ練習場経営	40.0	業務提携契約

(注) 1 特定子会社であります。

2 (株)アコーディアAH11、(株)アコーディアAH12については、営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(単位：千円)

	(株)アコーディアAH11 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	(株)アコーディアAH12 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
(1) 営業収益	33,445,345	42,512,627
(2) 経常利益	3,538,730	5,892,304
(3) 当期純利益	1,154,749	8,886,267
(4) 純資産額	28,624,785	53,708,810
(5) 総資産額	58,843,367	119,685,802

3 当連結会計年度より子会社となっております。なお詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 1 連結の範囲に関する事項」をご参照ください。

4 (株)ハーツリーレストランシステムは平成24年4月1日付けで(株)ハーツリーへ商号を変更しております。

5 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有割合であります。

6 持分は、100分の50以下であります。が、実質的に支配しているため子会社としております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ゴルフ事業	5,460〔4,237〕
合計	5,460〔4,237〕

- (注) 1 当企業グループのセグメントはゴルフ事業のみであるため従業員数は単一で表記しております。
2 従業員数は、当企業グループに籍のある従業員のみを集計した就業人員数であります。
3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4 臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトを含んでおります。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(円)
4,133〔2,112〕	40.9	5年3ヶ月	4,110,317

セグメントの名称	従業員数(名)
ゴルフ事業	4,133〔2,112〕
合計	4,133〔2,112〕

- (注) 1 従業員数は、当社に籍のある従業員のみを集計した就業人員数であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。
4 臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトを含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当企業グループには、以下の労働組合があり、その名称、組合員及び上位団体は以下のとおりであります。なお、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

平成24年3月31日現在

名称	組合員数(名)	加盟上位団体
泉佐野カントリークラブ(注)	5	全国一般労働組合 大阪一般合同労働組合
JAM東京千葉	1	産業別労働組合JAM

- (注) 加盟上位団体に単独加入しているため、労働組合としての組成はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

(当期の経営成績)

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災や原子力発電所事故による経済活動への強い影響に加え欧州の金融不安などを背景として円高が進んだことから企業業績の悪化、さらには雇用や所得水準の停滞を招き、個人消費が低迷するなど依然として厳しい環境が続きました。

ゴルフ業界の経営環境は、震災発生直後に生じたゴルフプレー需要の大幅な落ち込みに対して、夏以降は回復基調を取り戻しているものの、例年に比べゴルフプレー需要は減少いたしました。

このような状況の下、当企業グループは、以下の経営施策に取り組みました。

(ゴルフ場運営事業)

当連結会計年度全体を通しては、お客様にリーズナブルな価格で価値のある商品・サービスを気軽に楽しんでいただける仕組みの構築を進めてまいりました。それと並行し、上半期は震災の影響によるゴルフプレー需要の減少に対して、ゴルフ場毎に市場環境に即した集客策を展開し入場者数の維持に努めるとともに、コスト削減を推進するなど収益の確保に取り組みました。また、下半期は、お客様の当社サービス全般に対するご利用を促進するため「ポイントカードプログラム」の利便性向上やプレー枠と価格設定の最適化プロジェクトなどの施策を進めました。

これらの結果、ゴルフ場入場者数（当企業グループの保有コースおよび運営受託契約を締結しているコースの入場者数）は、上半期に生じた震災によるプレー需要の減少が影響しましたが、新規に取得したゴルフ場の連結効果などにより、757万人（前連結会計年度比11万人増加）となりました。

(ゴルフ場の取得と売却によるゴルフ場ポートフォリオの最適化)

収益力を強化するため、収益拡大の見込める優良なゴルフ場を取得する一方、収益改善の見込めないゴルフ場の売却を進め、長期的にも入場者数の維持が見込めるゴルフ場ポートフォリオの構築を進めております。当連結会計年度は、4コースを取得し、1コースの取得契約と17コースのスポンサー契約を締結する一方、5コースの売却を行いました。これにより、当連結会計年度末現在の保有コース数は132コース、コンサルティング契約等の契約を締結しているコース数は21コース（うちスポンサー契約の締結コース数は17コース）となりました。

(ゴルフ練習場運営事業)

当企業グループのゴルフ場所在地域を中心に、4ヶ所の取得を進め、当連結会計年度末の運営ゴルフ練習場数は22ヶ所となりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、東日本大震災等の影響があったものの、新規取得によるゴルフ場および練習場の増加などにより、営業収益は前連結会計年度と比べ104,976千円増加し86,798,952千円（前連結会計年度比0.1%増）となりました。営業利益は、グループ全体でコスト削減の取組みを行ったものの、新規ゴルフ場および練習場の増加に伴う営業費用が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ715,437千円減少し12,601,378千円（同5.4%減）となりました。

経常利益は、新規借入に対する金利が下がったことなどに伴う支払利息150,900千円の減少があったものの、リファイナンス等に伴うファイナンス費用187,945千円が発生したことなどにより前連結会計年度に比べ748,578千円減少し10,726,453千円（同6.5%減）となりました。特別利益は、子会社取得に伴い負ののれん発生益296,574千円を計上したことなどにより、前連結会計年度に比べ29,903千円増加し564,185千円となりました。特別損失は、前連結会計年度に発生した東日本大震災による災害による損失が当連結会計年度には発生しなかったことなどにより、前連結会計年度に比べ2,545,633千円減少し、1,055,395千円となりました。これらの結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ1,826,958千円増加し10,235,244千円（同21.7%増）となりました。

当期純利益は、当連結会計年度に子会社が会社分割により取得した株式を売却したことに伴い、有形固定資産の減損により発生していた課税所得計算上の一時差異が損金算入されることおよびこれにより繰延税金資産の算定を見直す必要が発生したことを主因として法人税等合計が前連結会計年度に比べ1,353,511千円減少したことにより、前連結会計年度に比べ3,172,493千円増加し11,293,842千円（同39.1%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動により14,934,057千円増加し、投資活動により10,548,359千円減少し、財務活動により4,548,140千円減少いたしました。この結果資金の残高は、前連結会計年度と比べ162,442千円減少し4,600,760千円（3.4%減少）となりました。

各活動別のキャッシュ・フローの状況につきましては以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動により得られた資金は、前連結会計年度と比べ70,485千円（0.5%）増加し14,934,057千円となりました。増加の主な内容は、前年同期比で税金等調整前当期純利益1,826,958千円の増加、有形固定資産の増加等による減価償却費419,741千円の増加、法人税等の支払額が減少したことによる1,340,615千円の増加、ポイント引当金の増減額375,228千円の増加、仕入債務の増減額368,704千円の増加、前連結会計年度に発生があった東日本大震災の影響等による災害による損失2,834,302千円が当連結会計年度にはなかったこと、売上債権の増減額が1,399,042千円減少となったことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は、前連結会計年度と比べ3,431,536千円（24.5%）減少し10,548,359千円となりました。減少の主な内容は、前年同期比で、有形固定資産の取得による支出922,159千円の減少及び連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出で3,315,012千円減少したものの、投資有価証券の取得による支出422,000千円が発生があったこと、無形固定資産の取得による支出が288,331千円増加したことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動により使用した資金は、前連結会計年度と比べ3,763,934千円（480.0%）増加し4,548,140千円となりました。増加の主な内容は、短期借入れによる純増減額が3,660,000千円増加、長期借入れによる収入が13,000,000千円増加、長期借入金の返済による支出が4,249,500千円減少、前連結会計年度に発生した自己株式の取得による支出1,999,977千円が当連結会計年度にはなかったものの、社債の償還による支出21,400,000千円があったこと、社債発行による収入が4,979,502千円減少したことなどによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当企業グループは、ゴルフ事業が主要な事業であるため、該当事項はありません。

なお、当企業グループの事業は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一事業であり、また、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店等がないため、セグメント情報は作成しておりませんので、売上区分別の金額を記載しております。(以下、「販売実績」まで同じ)

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を示すと、次のとおりであります。

売上区分	仕入高(千円)	前年同期比(%)
商品(ゴルフ用品等)	2,771,253	7.8
原材料等(レストラン)	5,371,076	6.4
合計	8,142,329	6.9

(注) 1 金額は、仕入価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当企業グループは、ゴルフ事業が主要な事業であるため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を売上区分別に示すと、次のとおりであります。

売上区分	販売高(千円)	前年同期比(%)
ゴルフ場運営	60,167,445	1.6
レストラン	17,645,429	4.4
ゴルフ用品販売	3,575,015	2.1
その他	5,411,061	5.2
合計	86,798,952	0.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当企業グループでは、以下の内容を経営課題と位置づけ、積極的に取り組んでまいります。

コンプライアンス体制の強化

当社の業務執行取締役のコンプライアンス上の問題に関する特別コンプライアンス委員会による平成24年5月9日付調査報告書において、一部の業務執行取締役についてコンプライアンス上不適切な問題が指摘されております。当社は、かかる調査結果を厳粛に受け止め、ガバナンス体制及びコンプライアンス体制の抜本的な見直しおよび強化並びに経費処理プロセスの厳格化等をはじめとする、以下の内容の再発防止策を実施し、信頼回復に努めてまいります。

(a) コンプライアンス・ポリシーの改定

- (i) 特別コンプライアンス委員会の常設
- (ii) 既存のコンプライアンス委員会の機能強化
- (iii) コンプライアンス関係各機関の連携の強化
- (iv) 取締役会への報告の充実
- (v) 社内通報制度の充実

(b) 会議費・接待交際費を中心とした社内経費使用制度の改定

- (i) 会議費・接待交際費予算の審議手続の厳格化
- (ii) 会議費・接待交際費の使用手続の厳格化

(c) ゴルフ場利用者の意見集約制度における透明性の確保

ゴルフ事業革命のさらなる進化

(a) グループネットワークを活かしたコスト構造変革

当企業グループでは、日本最大のゴルフ場オペレーション会社として、スケールメリットを活かしたローコスト化を推進しており、ゴルフ場における受電・人事・経理業務を集約することによる業務の合理化およびコース機器や材料・消耗品・ショップ商品・食材等の集中購買を行っております。また、ゴルフ1回当りのコストを下げ、ゴルファーがより来場しやすい環境をつくり、より多くのゴルファーにもっとゴルフを楽しんでいただくことを目的に、カフェテリアレストランの導入、自動精算機の導入、快適なセルフプレーの推進につながる環境整備等を試験的に導入しております。これらについては、顧客ニーズを見極めながら順次拡大してまいります。

(b) ゴルファー満足度向上＝ブランド力の強化

当企業グループでは、アコーディアブランド設立以来、「サービス4原則」の徹底を図ることでサービスレベルを向上させ、新しいゴルフサービスを提供しております。

(「常に快適なラウンドを約束する良質なゴルフコースの提供」、「お客様の多様なニーズに応えるプレースタイルの提供」、「専門店のようサービスの充実したプロショップの提供」、「スポーツの場に相応しいリーズナブルなレストランの提供」)

また、お客様が快適にプレーできるよう、フェアウェイへのカート乗り入れや、女性トイレの増設、プレーファーストの啓発活動、マーシャル活動の強化等を行っております。さらに、ゴルフ場・ゴルフ練習場での試打会の実施や、プロによるスイング診断、クラブフィッティング等、ゴルフが楽しくなるサポートも積極的に行っております。

アコーディア・ゴルフブランドは、ゴルフのプライベート利用に焦点を当て、カジュアルで楽しいゴルフを発展・定着させ、新しいゴルファーからの支持を得て成長を遂げてまいりました。さらに、よりカジュアルでスタイリッシュな運営を目指すアコーディア・パークは、カップルや若年夫婦、女性同士のゴルファーから一定の評価を得ております。

今後は、ハイエンド市場において、収益性の高い次世代型のハイエンドサービスを提供する「プレミアムブランド」を展開してまいります。

(c) 収益最大化オペレーションの実現

ゴルフ場の市場特性によるマーケットポジションを分類し、適正稼働率の確保を図ります。さらに、これまで蓄積した顧客動向等のデータベースと直近の市場動向を分析し、日々のマーケティングに活用することで、最適なキャパシティの設定、最適価格での販売による収益の最大化を図っております。来場データ・市場データの分析については、リピート率の向上や集客チャネルの最適化への施策検討にも活用してまいります。また、レベニューマネジメント（売上管理手法）により、需要を予測し、適正な価格、稼働率、枠数にてプレー枠を販売することにより、収益の最大化を図ります。当企業グループの顧客囲い込みは、平成24年3月末時点で合計約235万枚発行しているACCORDIA GOLFポイントプログラムをベースとして行っております。まず、現在約20万名おられる各ゴルフ場の会員の皆様を安定的な収益を支える最重要顧客と位置づけ、プロショップでのポイントカード利用時のポイント還元率の優遇をしております。さらに、会員の皆様には、年2回の無料ゴルフクリニックや会員限定イベントの提供など、会員サービスの向上に努め、会員の皆様やその周辺の方々へのゴルフ場利用拡大に結びつけております。また、平成24年1月1日に、ポイントプログラム全面リニューアルを初めて実施いたしました。来場回数、年間利用金額に応じ、会員の皆様には「ダイヤモンドステータス」、ビジターの皆様には「ゴールドステータス」を追加し、お客様の利用状況やニーズに応じたポイントプログラムを提供することで利便性を向上させ、さらなる顧客囲い込みを進めてまいります。

さらに、平成24年4月2日より、クラブメンバーになる新しい形として、フィットネスクラブの月会費並みの費用にて、クラブメンバーのほとんどの特典を享受することができる「SWING PROGRAM」の運用を開始し、無理なく気軽にクラブライフをお楽しみいただくことが可能になりました。

練習場事業の拡大および収益向上

当企業グループでは、練習場における快適な環境の整備はもちろん、「アコーディア・ゴルフアカデミー」ではゴルフ場での実践的なレッスンを取り入れたレッスンプログラムを実施し、初心者や女性のゴルフデビューを促しております。さらに、品揃えが豊富なプロショップの提供など、高品質な付加価値サービスを提供することで来場を促進し、練習場の来場者に対し近隣のゴルフ場を案内することで、シナジー効果を高めてまいります。また、グループのスケールメリットを活かすため、システムやインフラの統一を行うことで、練習場事業においてもローコストオペレーションを確立してまいります。

ゴルフ場ポートフォリオの最適化およびゴルフ練習場の買収・受託の拡大

ゴルフ場売買市場は昨今の経済状況の下、従来の買い手でありました一部ファンドや不動産系企業が、資金繰りの観点から売り手に回るような案件が散見されるようになっており、一時期と比較して沈静化の兆しを見せております。かかる状況下、当企業グループでは優良なゴルフ場を選別し、取得を推進するとともに、低収益かつ収益改善が見込めないゴルフ場については売却を行い、ゴルフ場ポートフォリオ改善による収益の向上を推進してまいります。また、ゴルフ総合サービスを推進するため、ゴルフ練習場について、積極的な新設、買収および運営受託を拡大してまいります。

ゴルフ総合サービス事業の展開

ゴルフ場、ゴルフ練習場を基盤とした「ラウンド」・「練習」・「レッスン」・「ショップ」の連携をさらに強化し、ゴルフ事業における総合的なサービスを提供することで、顧客の囲い込みを図ります。ゴルフ練習場については、自社運営施設の新設、買収、運営受託推進と並行し、提携練習場の増加と

提携サービスの進化を図っております。練習場からゴルフ場への送客は、当連結会計年度において直営・提携合算で約42万人程度の送客実績となり、ゴルフ総合サービス事業の成果のひとつとなっております。

ゴルフ市場の活性化

ゴルフ人口の拡大、ゴルフ市場の活性化は、今後の当企業グループの成長を長期的に維持するために不可欠なものであると考えております。そのため、当企業グループでは、今後のゴルファーの増加に向け、女性向けWebサイトと初心者向けイベントの充実、ファッション雑誌への掲載、ジュニアレッスンイベント、若年層向け年度会員制度などに取り組んでおります。また、現在の顧客基盤である団塊世代以上のゴルファーにとって、生涯にわたりゴルフを楽しんでいただける施策も行っております。例えば、70歳以上の会員ゴルファーには、年間を通した乗用カートのフェアウエー乗り入れを可能としております。さらに、全国11地区で展開しているシニア向け平日共通年度会員は、複数のコースを楽しんでいただけるとともに、コンペ等のイベント参加によりゴルフ仲間を増やせるというメリットもあり、好評を得ております。今後も、女性やジュニア、シニアなど、性別、世代を問わずゴルフの楽しさを理解してもらえるようなイベントの企画や情報の発信を積極的に行い、ゴルフ関連市場の拡大、活性化に取り組んでまいります。

安定的なファイナンス手段の確立

ゴルフ場・ゴルフ練習場の買収・建設等に係わる資金調達については、シンジケートローンや社債、コミットメントライン等をバランス良く組み合わせ、低コストかつ安定的なファイナンス手段を確保しております。

また、金利変動に対するリスクマネジメントに取り組み、健全な財務体質の維持を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

当企業グループの経営成績、財政状況等に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当企業グループが判断したものであります。

(1) ゴルフ場運営事業への依存について

客単価の変動について

当企業グループは、収益のほとんどをゴルフ場運営事業に依存しております。また、ゴルフ場運営事業はレジャー産業として位置づけられ、景気動向の影響を受けやすい事業であると考えております。特に、昨今のデフレ傾向および東日本大震災の発生によるゴルフプレーに対する意識の冷え込みにより客単価が下落傾向にあります。さらに、競合ゴルフ場間での入場者数獲得のためのプレー単価引き下げによっても、客単価の下落傾向は続いております。今後、経済状況が改善しない場合、もしくは競合ゴルフ場間での価格競争が継続、またはより厳しくなった場合、当企業グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

入場者数の変動について

日本の構造的な問題ともいえる少子高齢化や人口減少は、ゴルフ市場においても影響しております。これまで頻繁にゴルフを楽しんでいた世代が高齢化しており、20歳～30歳代の世代やジュニア・レディスなどの新たなゴルファー層の構築が必要となっております。また、従来活発に行われていた企業接待などを目的とした社用ゴルフの減少、経済状況の悪化、スポーツやレジャーに対する価値観の多様化などを背景に、1990年代前半では入場者数の減少が起こりました。今後、ゴルフ市場の構造変化や大衆化が進展しない場合、東日本大震災の影響によるゴルフプレーに対する意識の冷え込みや経済状況が改善しない場合、入場者数が減少し、当企業グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

(2) M & A等による事業拡大について

ゴルフ場、ゴルフ練習場等の買収について

当企業グループは、主に破綻したゴルフ場の買収による事業規模拡大を経営戦略の柱の一つと位置付けて、急速に事業拡大を遂げてきました。ゴルフ場の経営交代件数（コース数ベース）は、ピーク時の2005年には170コースに上りましたが、その後、経営交代案件の中心が、多数のゴルフ場を保有する企業から1コース程度のゴルフ場を保有する企業にシフトしております。

当企業グループは、対象となる個々のゴルフ場の収益性を勘案しながら当企業グループが適正と判断する価格により買収を行っていく方針です。今後のゴルフ場売買市場の競合状況並びに取引価格の動向の変化によっては、買収による事業拡大を実現することが困難となる可能性があります。

また、上記の買収方針に関わらず、買収後のゴルフ場収益や収益率が、買収時における想定と異なる場合等には、当企業グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。また、当企業グループは、収益性向上の観点でのポートフォリオの入れ替えのため、収益性の低いゴルフ場を適時売却する方針ですが、かかる売却が実施できる保証はなく、また、ゴルフ場売買市場や取引価格の動向の変化によっては、売却による損失が発生する可能性があります。

太平洋クラブ等への投資について

当企業グループは、太平洋クラブ御殿場コースをはじめとするゴルフ場の経営等の事業を行う株式会社太平洋クラブ（以下「太平洋クラブ」といいます。）及び子会社7社（以下、総称して「太平洋クラブ等」といいます。）のゴルフ場事業及び関連事業の再生を支援するスポンサーとして、平成24年1月23日に太平洋クラブ等とスポンサー契約を締結しております。なお、太平洋クラブ等は、子会社7社のうちの1社を除き、平成24年1月23日に民事再生手続の開始申立てを東京地方裁判所に行っており、当企業グループは、同民事再生手続における再生計画案が可決され、東京地方裁判所による認可決定が確定することを条件として、太平洋クラブ等のゴルフ場事業を承継し、同社ゴルフ場事業の再生の支援を行う予定です。

当企業グループは、かかる太平洋クラブ等に対する投資により、当企業グループの収益基盤と、太平洋クラブ等有するノウハウ・人材とを融合させることで、収益力のあるハイエンドブランド＝プレミアムブランドを展開し、今後、ゴルフ市場の経営環境が悪化しても対応しうる堅固な経営基盤を構築し、収益拡大を図ることができると考えております。しかしながら、当企業グループにとって、ハイエンドブランド＝プレミアムブランド展開は新しい事業領域となるため、当企業グループと太平洋クラブ等の融合が想定どおりに進まない可能性があり、太平洋クラブ等の収益改善施策も想定どおりに進まない可能性もあります。かかる場合には、当企業グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

のれんの評価

当企業グループは、のれんを定期的に償却しております。また、買収時点に見積もった将来キャッシュ・フローと実績のキャッシュ・フローを比較検討して回収可能性の判断を行っております。買収時点での将来キャッシュ・フローの見積もりは合理性を確保することに努めておりますが、実績のキャッシュ・フローがその将来キャッシュ・フローを大きく下回り、回収可能性がないと判断された場合、のれんの減損処理を行う可能性があります。

(3) 天候要因、季節変動性の影響について

ゴルフは屋外スポーツであり、天候要因による影響を受けます。具体的には、事前の来場予約後、プレー当日に雨天や降雪が生じるなどでキャンセルが発生した場合、収益機会を喪失いたします。

また、梅雨時の長雨や冬季における想定外の降雪により、ゴルフ場の営業日数が影響を受ける可能性があります。また、当企業グループの収益は、気候が穏やかな春・秋に該当する第1四半期および第3四半期に高く、気候の厳しい夏・冬に該当する第2四半期および第4四半期に低くなる傾向があります。

(4) 自然災害、テロ・感染症などの影響について

当企業グループの事業所（ゴルフ場及び隣接するホテル等の施設、運営受託先等を含む。）は、北海道から沖縄まで日本全国に分散しているため、一定地域における地震、台風、津波等の自然災害が当企業グループ全体の事業継続性に重大な影響を与えるリスクは低いと考えております。しかし、自然災害発生後は、一定の災害発生地域における当企業グループ事業所の運営を一定期間休止することを余儀なくされ、また東日本大震災など大規模な災害発生の場合、ゴルフプレーに対する意識の冷え込みなどが予想され、一時的な来場者数の減少により当企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、国内外においてテロ事件などが発生した場合、また、新型インフルエンザの世界的大流行（パンデミック）が発生するなど治療方法が確立されていない感染症が流行した場合も、同様の状況が想定されることから、一時的な来場者数の減少により当企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) アコーディア・ブランドに対する評価について

当企業グループは、ブランド・コンセプトをゴルフ場・ゴルフ練習場運営に導入し、アコーディア・ブランドの下、統一された高水準のサービスを提供することによる顧客満足度の向上を目的として、ブランドイメージの維持・向上及び浸透に努めております。従いまして、当企業グループの事業所の多くを、アコーディア・ブランドの下で運営しております。そして、さまざまな施策の実施によりブランドに対して高い評価を持続することが業績の支えになっていると判断しております。一方、不祥事の発生などによりブランドイメージに対する社会的評価が低下した場合には、当企業グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

また、当社の業務執行取締役のコンプライアンス上の問題に関する特別コンプライアンス委員会による平成24年5月9日付調査報告書において、一部の業務執行取締役についてコンプライアンス上不適切な問題が指摘されております。当社は、かかる調査結果を厳粛に受け止め、同日付で、関係者に対する処分を決定し、また、ガバナンス体制及びコンプライアンス体制の抜本的な見直し及び強化並びに経費処理プロセスの厳格化等を目的として、コンプライアンス・ポリシーの改定（特別コンプライアンス委員会の常設化、コンプライアンス委員会の機能強化、各機関の連携の強化、取締役会への報告の充実及び社内通報制度の充実）、会議費・接待交際費を中心とした社内経費使用制度の改定（会議費・接待交際費予算の審議手続及び会議費・接待交際費の使用手続の厳格化）、及びゴルフ場利用者の意見集約制度における透明性の確保といった再発防止策を決定しており、今後、これらの諸施策を鋭意実施してまいる所存です。しかしながら、かかる取り組みが十分な評価を得られない場合、当企業グループの信用又はブランドイメージの回復ができず、当企業グループの経営成績等に悪影響が生じる可能性があります。

(6) 借入金による資金調達について

当企業グループは、新規ゴルフ場の買収資金の一部を借入金等により調達しており、平成24年3月31日現在における借入金及び社債の合計金額は1,025億円、自己資本比率は34.8%となっております。多くの金融機関からの借入れに関しまして、純資産の部の金額を一定金額以上に維持すること、経常損失又は営業損失が生じないようにすること等の財務制限条項が定められております。平成24年3月31日現在において契約しているシンジケートローン契約の財務制限条項に抵触する可能性は低いと判断しておりますが、何らかの要因により当該財務制限条項に抵触した場合、当企業グループ保有の一定の不動産に対し抵当権の設定登記が行われることとなり、当企業グループの財政状態等に影響を与える可能性があります。また、借入金の利息は変動金利によるものであり、金利が変動した場合には、当企業グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。なお、財務制限条項等の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結貸借対照表関係）」をご参照ください。

(7) 将来的な税負担の発生について

当企業グループは、主に過去に破綻し会社更生法や民事再生法の適用を受けた会社を買収し子会社としてきました。そのため、多くの子会社は多額の税務上の繰越欠損金を有しており、利益に課税される税負担が軽微なものとなっております。平成24年3月期連結会計年度末においては、当該繰越欠損金残高は減少傾向にあり、今後の当該繰越欠損金の解消状況によっては、実効税率に基づく法人税を負担することが予想されます。

(8) 法的規制及び法令遵守について

当企業グループは、各ゴルフ場の開発及び利用に際して国土利用計画法、都市計画法、森林法、河川法及び農地法等の土地利用及び開発に関連する各種法令の規制を受けております。また、各ゴルフ場の運営においては、施設の営業に関して食品衛生法、公衆浴場法等の各種法令による規制を受けているほか、農薬取締法、

廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び環境影響評価法等の環境に関連する各種法令による規制を受けております。また、今後これらの法令に重大な改廃があった場合、又は、新たに当企業グループの事業を規制する法令が制定・施行された場合には、当企業グループは新たな対応を余儀なくされ、事業運営や経営成績等に影響を与える可能性があります。当企業グループは、平成24年5月9日現在、対処未了の重要な法令違反は認識しておりませんが、主に過去に破綻し会社更生法や民事再生法の適用を受けた会社を子会社としているため、過去の法令遵守が不十分であった事項が新たに顕在化する可能性があります。行政当局や監督官庁等から、法令遵守の不十分さに起因する改善指導を受けた場合等には、当企業グループの経営成績及び事業運営等に影響を与える可能性があります。

当企業グループは、役員・従業員の法令違反に対しては、法令遵守を重要な経営事項の一つとして位置付け、アコーディア・ゴルフ企業行動憲章を定め、全役員・従業員にコンプライアンスを徹底するとともに、内部通報制度を導入し、社内のコンプライアンス違反の発生について、従業員による監視制度を導入しております。しかしながら、役員・従業員の重大な不正が発生した場合には、当企業グループの事業運営に影響を与える可能性があります。

(9) 個人情報の管理

当企業グループは、平成24年3月31日現在、約20万名の会員を有し、会員情報のデータベースを構築・集積しております。また、ポイントカードプログラムにより会員及び会員以外の一般顧客をあわせて、平成24年3月31日現在、ポイントカードを約235万名に発行、またインターネットを活用したゴルフ場予約サイトの登録者が約50万名に達するなどお客様の情報のデータベースを構築・集積しております。これらの個人情報が外部に漏洩した場合には、当企業グループの社会的評価等の低下を通じて、経営成績等に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 借入契約

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約期間
(株)アコーディア・ゴルフ	(株)みずほコーポレート銀行・(株)三井住友銀行を中心とする16金融機関	総額700億円のシンジケートローン(金銭消費貸借契約)	平成20年6月30日から平成25年3月31日まで
(株)アコーディア・ゴルフ	(株)みずほコーポレート銀行・(株)三井住友銀行を中心とする12金融機関	総額140億円のシンジケートローン(金銭消費貸借契約)	平成23年10月31日から平成28年9月30日まで
(株)アコーディア・ゴルフ	(株)三井住友銀行	総額50億円の特殊当座借越契約による借入枠の設定	平成23年11月30日から平成24年11月30日まで
(株)アコーディア・ゴルフ	(株)三菱東京UFJ銀行を中心とする17金融機関	総額130億円のコミットメントライン契約による借入枠の設定	平成23年12月22日から平成24年12月21日まで

(2) スポンサー契約

当社は、平成24年1月23日開催の取締役会決議により、株式会社太平洋クラブとのスポンサー契約を締結いたしました。その概要は次のとおりであります。

スポンサー契約の目的

ゴルフ場事業の再生支援

契約の相手会社の名称

株式会社太平洋クラブ

株式会社太平洋ゴルフサービス

株式会社太平洋アリエス

太平洋ヒルクレスト株式会社

太平洋ティ・ケー・エス株式会社

太平洋トリアス株式会社

三笠観光開発株式会社

太平洋ゴルフスクエア株式会社

(事業内容)

太平洋クラブ御殿場コース他17コース(受託運営1コース含む)の保有、運営他ゴルフ関連事業を行っております。

契約の内容

株式会社太平洋クラブ及びその子会社の民事再生手続きにおいて、当社がゴルフ事業の再生支援を行うこと及び再生計画案の認可決定後に、同社のゴルフ場事業を承継することになっております。

なお、具体的な承継方法(増資引受、事業譲渡等)、承継内容や日程等は今後策定する再生計画案の中において決定されます。

その他重要な事項

株式会社太平洋クラブ及びその子会社のうち三笠観光開発株式会社を除く6社は、平成24年1月23日付で民事再生手続の申立てを行っております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下に記載する事項は、原則として当企業グループに関するものであり連結財務諸表に基づいて分析を行ったものであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当企業グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成にあたり経営者は、決算日における資産・負債及び収益・費用等の報告金額に影響を与える様々な見積りを行っております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、前提条件や事業環境等の変化により見積りと異なる場合があります。

当企業グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に以下の会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

のれんの評価

当企業グループは、のれんを定期的に償却しております。また、買収時点に見積もった将来キャッシュ・フローと実績のキャッシュ・フローを比較検討して回収可能性の判断を行っております。将来キャッシュ・フローの見積もりは合理性を確保することに努めておりますが、実績のキャッシュ・フローが買収時点に見積もった将来キャッシュ・フローを大きく下回り、回収可能性がないと判断された場合、のれんの減損処理を行う可能性があります。

繰延税金資産

当企業グループの繰延税金資産は、納税単位ごとに回収可能性を判断し、税務上の一時差異の内、回収可能と判断された金額に基づき算定しております。

回収可能性の判断は、過去の課税所得・事業計画・タックスプランニング等を総合的に勘案し回収可能額を算定しておりますが、予測不能な事業上の前提条件の変化によって予測した回収可能額と実績が異なる可能性があります。

実績が予測した回収可能額を下回った場合、回収可能額を見直すことにより、繰延税金資産計上額を減額する可能性があります。

ポイント引当金・株主優待引当金

当企業グループのポイント引当金及び株主優待引当金は、過去の利用状況等を基礎として将来利用されると予測される額を算定し計上しております。

予測不能な事業上の前提条件の変化によって実際の利用額と予測した利用額に大きな乖離が生じた場合、引当金の計上額を大幅に変更する可能性があります。

(2) 財政状態の分析

流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は、16,200,771千円となり前連結会計年度末と比較し353,231千円の増加となりました。この主な要因は、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったことによりクレジットカードの入金翌期となったこと等による営業未収入金477,515千円の増加、繰延税金資産の算定を見直したことによる518,790千円の増加及びその他に含まれる未収還付法人税等648,082千円の減少等によるものであります。

固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は、237,293,471千円となり前連結会計年度末と比較し

3,273,753千円の増加となりました。この主な要因は、ゴルフ場・ゴルフ練習場の取得等による有形固定資産4,252,626千円の増加、関連会社株式の取得による投資有価証券422,000千円の増加、新規子会社取得による増加はあったものの償却及び減損による減少が上回ったことによるのれん2,494,387千円の減少等によるものであります。

流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は、76,230,686千円となり前連結会計年度末と比較し29,392,076千円の増加となりました。この主な要因は、返済期限が1年内となったことによる固定負債からの振替による1年内返済予定の長期借入金49,035,377千円の増加、償還による1年内償還予定の社債21,400,000千円の減少等によるものであります。

固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は、88,960,547千円となり前連結会計年度末と比較し36,033,326千円の減少となりました。この主な要因は、新規発行による社債10,000,000千円の増加はあったものの、返済期限が1年内になったことによる流動負債への振替等による長期借入金41,358,608千円の減少及び法定実効税率の変更を主因とした繰延税金負債2,757,602千円の減少等によるものであります。

純資産

当連結会計年度末における純資産合計の残高は、88,303,009千円となり前連結会計年度末の純資産合計と比較し10,268,235千円の増加となりました。この主な要因は、当期純利益による利益剰余金11,293,842千円の増加、利益剰余金からの配当による1,025,608千円の減少等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローについては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(3) 経営成績の分析

営業収益

当連結会計年度の営業収益は、前連結会計年度と比較し104,976千円増加し86,798,952千円（前連結会計年度比0.1%増）となりました。増加の主な要因は、東日本大震災の影響などにより、ゴルフ場収益は前連結会計年度に比べ979,845千円の減少となったものの、レストラン及びプロショップの収益が前連結会計年度に比べ818,334千円増加したこと、ホテル及びゴルフ練習場増収に伴いその他の収益が266,485千円増加したことなどによるものであります。

営業利益

当連結会計年度の営業費用は、前連結会計年度と比較し715,437千円減少し、12,601,378千円となりました。減少の主な要因は、グループ全体でコスト削減の取組みを行ったものの、新規ゴルフ場および練習場の増加に伴う営業費用が820,413千円増加したことなどによるものであります。

経常利益

当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度と比較し748,578千円減少し10,726,453千円となりました。減少の主な要因は、新規借入に対する金利が下がったことなどに伴う支払利息150,900千円の減少があったものの、リファイナンス等に伴うファイナンス費用187,945千円が発生したことなどによるものであります。

当期純利益

特別利益は、子会社取得に伴い負ののれん発生益296,574千円を計上したことなどにより、前連結会計年度に比べ29,903千円増加し564,185千円となりました。特別損失は、前連結会計年度に発生した東日本大震災による災害による損失が当連結会計年度には発生しなかったことなどにより、前連結会計年度に比べ2,545,633千円減少し、1,055,395千円となりました。

これらの結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ1,826,958千円増加し10,235,244千円（同21.7%増）となりました。

当期純利益は、当連結会計年度に子会社が会社分割により取得した株式を売却したことに伴い、有形固定資産の減損により発生していた課税所得計算上の一時差異が損金算入されることおよびこれにより繰延税金資産の算定を見直す必要が発生したことを主因として法人税等合計が前連結会計年度に比べ1,353,511千円減少したことにより、前連結会計年度に比べ3,172,493千円増加し11,293,842千円（同39.1%増）となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性に関する分析

当企業グループは、円滑な事業活動のための資金確保、流動性の維持、健全な財政状態を維持・向上させるため、安定的な営業キャッシュ・フローの創出や多様な資金調達手段の確保に努めております。また、当企業グループの成長を支えるための設備投資やゴルフ場取得のための資金は、主に営業活動により得られた資金に加え、金融機関からの借入れや社債発行により調達しております。

手元流動性資金については、円滑な事業活動のための資金確保と臨時的資金需要等に備えるため連結営業収益の0.5から1ヶ月分程度の現金及び預金を保有することを目処としております。

なお、キャッシュ・フロー関連指標の推移は以下のとおりであります。

(キャッシュ・フロー関連指標の推移)

	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
自己資本比率	27.9%	30.1%	31.2%	34.8%
時価ベースの自己資本比率	24.5%	40.8%	24.7%	26.1%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	8.1倍	7.0倍	7.4倍	7.1倍
インタレスト・カバレッジ・レシオ	6.8倍	8.7倍	8.5倍	8.9倍

- (注) 1. 自己資本比率：株主資本合計 / 総資産
 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産
 キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー
 インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い
2. いずれも連結ベースの財務諸表により計算しております。
3. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。
4. キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを使用しております。
5. 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

有利子負債

当連結会計年度末における社債及び借入金の合計は、前連結会計年度末と比較し2,123,230千円減少し102,563,808千円となりました。この資金調達方法は、金融機関からの間接金融及び社債の発行により行っております。今後も事業活動を支える資金調達については、低コストかつ安定的・機動的な資金の確保を主眼にして多様な資金調達方法に取り組んでまいります。

なお、有利子負債増加の内容につきましては、「第2 事業の状況 1業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご覧ください。

格付け

当企業グループは、多様な資金調達手段を確保していくために、一定水準の格付けを維持する必要があると考えております。格付けについては、現在、株式会社日本格付研究所より、長期優先債務の格付け「BBB+」見通し / 「ポジティブ」、無担保社債の格付け「BBB+」、コマーシャルペーパーの格付け「J-2」をそれぞれ取得しております。

今後につきましても、営業収益の拡大や財務体質の強化等の経営活動を通じて、格付けの向上を図ってまいります。

手元流動性

当連結会計年度末における現金及び預金は4,650,760千円となり、連結営業収益の0.64ヶ月分となりました。概ね適切な水準と考えております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において当企業グループは、ゴルフ場及びゴルフ練習場の設備を中心に総額4,932,329千円の設備投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	土地	ソフトウェ ア	合計	
本社 (東京都渋谷区) 南青山オフィス (東京都港区) 他	ゴルフ事 業	総括 業務 施設	165,567	110,060	76	488,709	764,414	4,133 (2,112)

- (注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
3 現在休止中の主要な設備はありません。
4 従業員数の(外書)は、臨時従業員数であります。

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	ゴルフコー ス	土地 (面積千㎡)	その他		合計
(株)ア コー ディ アA H11	青島ゴルフ 倶楽部 等59 コース (宮崎県宮 崎市)	ゴルフ 事業	ゴルフ場 設備	12,570,430	1,337,134	49,249,656	17,489,825 (46,020) [12,956]	1,112,691	81,759,738	
(株)ア コー ディ アA H12	山の原ゴルフ クラブ等62 コース (兵庫県川 西市)	ゴルフ 事業	ゴルフ場 設備	19,668,779	1,490,964	45,995,712	19,642,805(39,028) [17,345]	1,421,558	88,219,821	
(株)ア コー ディ ア・ ガー デン	アコー ディア・ ガーデン 柏等14ゴ ルフ練習 場 (千葉県 柏市)	ゴルフ 事業	ゴルフ練習 場設備	3,661,763	432,180		5,861,227 (148) [233]	295,778	10,250,949	
(株)成 田ゴ ルフ クラ ブ	成田ゴルフ クラブ 1コース (千葉県 成田市)	ゴルフ 事業	ゴルフ場 設備	1,170,077	34,073	3,336,833	372,304 (688) [208]	119,603	5,032,891	

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品及びソフトウェアであります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

4 [外書]は連結会社以外からの土地賃借面積であり、年間土地賃借料は3,157,587千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

重要な設備の新設計画はありません。

(2) 重要な設備の改修

会社名	セグメントの名称	所在地	区分	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月日	完了予定年月
					総額 (千円)	既支払額 (千円)			
当企業グループ	ゴルフ事業		改修	ゴルフ場設備等	3,227,034		自己資金	平成24年4月	平成25年3月

(注) 1. 上記改修計画は、案件ごとには少額であり、多岐にわたるため当企業グループの合計額を記載しております。
 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,990,000
計	3,990,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,053,487	1,053,487	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株制度を採用しておりませ ん。
計	1,053,487	1,053,487		

(注) 提出日現在の発行数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権

第1回新株予約権

取締役会決議日(平成18年3月30日)		
	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	19,640	19,640
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	19,640	19,640
新株予約権の行使時の払込金額(円)	135,000	135,000
新株予約権の行使期間	自平成20年4月21日 至平成25年4月30日	自平成20年4月21日 至平成25年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 135,000 資本組入額 67,500	発行価格 135,000 資本組入額 67,500
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	(注)4
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、当該調整時点で行使されていない本新株予約権の目的たる株式数のみ行われる。調整により生じる1株未満の端株については切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、当社が、本新株予約権発行後、合併する場合、株式交換もしくは株式移転を行う場合、その他調整の必要が生じた場合には、当社は、本新株予約権の目的たる株式数について、合理的な範囲で必要と認める調整を行うことができる。

2. 本新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、株式分割の場合は株式分割のための株式割当日の翌日以降、株式併合の場合は株式併合の効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、当社が、本新株予約権発行後、合併する場合、株式交換もしくは株式移転を行う場合、その他調整の必要が生じた場合には、当社は、払込金額について、合理的な範囲で必要と認める調整を行うことができる。

3. 新株予約権の行使条件は下記の通りである。

上場の日後1ヶ月を経過するまでは、新株予約権を一切行使することができないものとする。

当社の株券が上場される日まで継続的に、当社または当社子会社の取締役、執行役員、監査役または従業員であることを要する。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 新株予約権の譲渡に関する事項は下記の通りである。

新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要するものとする。なお、上記新株予約権割当契約書にもとづき、新株予約権を第三者に譲渡、質入その他の一切の処分をすることができないものとする。

第2回B種新株予約権

取締役会決議日（平成18年3月30日）		
	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	133	133
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	133	133
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自平成20年1月1日 至平成25年4月30日	自平成20年1月1日 至平成25年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	(注)4
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、当該調整時点で行使されていない本新株予約権の目的たる株式数のみ行われる。調整により生じる1株未満の端株については切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、当社が、本新株予約権発行後、合併する場合、株式交換もしくは株式移転を行う場合、その他調整の必要が生じた場合には、当社は、本新株予約権の目的たる株式数について、合理的な範囲で必要と認める調整を行うことができる。

2. 本新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、株式分割の場合は株式分割のための株式割当日の翌日以降、株式併合の場合は株式併合の効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、当社が、本新株予約権発行後、合併する場合、株式交換もしくは株式移転を行う場合、その他調整の必要が生じた場合には、当社は、払込金額について、合理的な範囲で必要と認める調整を行うことができる。

3. 新株予約権の行使条件は下記の通りである。
上場の日後1年を経過するまでは、新株予約権を一切行使することができないものとする。
平成20年1月1日と当社の株券が上場される日まで継続的に、当社の取締役、執行役員、監査役または従業員であることを要する。
その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
4. 新株予約権の譲渡に関する事項は下記の通りである。
新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要するものとする。なお、上記新株予約権割当契約書にもとづき、新株予約権を第三者に譲渡、質入その他の一切の処分をすることができないものとする。

第2回C種新株予約権

取締役会決議日（平成18年3月30日）		
	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	133	133
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	133	133
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自平成21年1月1日 至平成25年4月30日	自平成21年1月1日 至平成25年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	(注)4
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、当該調整時点で行使されていない本新株予約権の目的たる株式数のみ行われる。調整により生じる1株未満の端株については切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、当社が、本新株予約権発行後、合併する場合、株式交換もしくは株式移転を行う場合、その他調整の必要が生じた場合には、当社は、本新株予約権の目的たる株式数について、合理的な範囲で必要と認める調整を行うことができる。

2. 本新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、株式分割の場合は株式分割のための株式割当日の翌日以降、株式併合の場合は株式併合の効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、当社が、本新株予約権発行後、合併する場合、株式交換もしくは株式移転を行う場合、その他調整の必要が生じた場合には、当社は、払込金額について、合理的な範囲で必要と認める調整を行うことができる。

3. 新株予約権の行使条件は下記の通りである。
上場の日後1年を経過するまでは、新株予約権を一切行使することができないものとする。
平成21年1月1日と当社の株券が上場される日まで継続的に、当社の取締役、執行役員、監査役または従業員であることを要する。
その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
4. 新株予約権の譲渡に関する事項は下記の通りである。
新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要するものとする。なお、上記新株予約権割当契約書にもとづき、新株予約権を第三者に譲渡、質入その他の一切の処分をすることができないものとする。

第2回D種新株予約権

取締役会決議日（平成18年3月30日）		
	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	234	234
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	234	234
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自平成22年1月1日 至平成25年4月30日	自平成22年1月1日 至平成25年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	(注)4
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、当該調整時点で行使されていない本新株予約権の目的たる株式数のみ行われる。調整により生じる1株未満の端株については切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、当社が、本新株予約権発行後、合併する場合、株式交換もしくは株式移転を行う場合、その他調整の必要が生じた場合には、当社は、本新株予約権の目的たる株式数について、合理的な範囲で必要と認める調整を行うことができる。

2. 本新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、株式分割の場合は株式分割のための株式割当日の翌日以降、株式併合の場合は株式併合の効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、当社が、本新株予約権発行後、合併する場合、株式交換もしくは株式移転を行う場合、その他調整の必要が生じた場合には、当社は、払込金額について、合理的な範囲で必要と認める調整を行うことができる。

3. 新株予約権の行使条件は下記の通りである。
上場の日後1年を経過するまでは、新株予約権を一切行使することができないものとする。
平成22年1月1日と当社の株券が上場される日まで継続的に、当社の取締役、執行役員、監査役または従業員であることを要する。
その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
4. 新株予約権の譲渡に関する事項は下記の通りである。
新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要するものとする。なお、上記新株予約権割当契約書にもとづき、新株予約権を第三者に譲渡、質入その他の一切の処分をすることができないものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年8月10日 (注1)	-	1,048,587	-	10,940,977	5,000,000	14,140,470
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注2)	560	1,049,147	0	10,940,978	-	14,140,470
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注2)	1,761	1,050,908	1	10,940,979	-	14,140,470
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注2)	813	1,051,721	0	10,940,980	-	14,140,470
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注2)	1,397	1,053,118	1	10,940,981	-	14,140,470
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日 (注2)	369	1,053,487	0	10,940,982	-	14,140,470

- (注) 1. 平成19年6月28日開催の定時株主総会における資本準備金減少決議に基づくその他資本剰余金への振替であります。
2. 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状況
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	35	27	674	147	17	52,750	53,651	
所有株式数 (株)	106	375,818	15,020	42,885	250,241	64	369,353	1,053,487	
所有株式数 の割合(%)	0.0	35.6	1.4	4.1	23.8	0.0	35.1	100.0	

- (注) 1 自己株式27,510株は「個人その他」に含まれております。
2 証券保管振替機構名義の株式はありません。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	128,493	12.2
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	72,002	6.8
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	64,990	6.2
石原昌幸	東京都港区	32,550	3.1
資産管理サービス信託銀行(株)(年金信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	24,991	2.4
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント (常任代理人(株)みずほコーポレート銀行決済営業部)	(東京都中央区月島4丁目16-13)	24,754	2.3
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ ノーザン トラスト ガンジー アイリッシュ クライアーツ(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	(東京都中央区日本橋3丁目11-1)	23,386	2.2
(株)オリンピア	東京都台東区東上野2丁目11-7	19,893	1.9
ジェーピー モルガン チェース バンク 385093 (常任代理人(株)みずほコーポレート銀行決済営業部)	(東京都中央区月島4丁目16-13)	16,500	1.6
ジェーピー モルガン チェース バンク 385166 (常任代理人(株)みずほコーポレート銀行決済営業部)	(東京都中央区月島4丁目16-13)	14,287	1.4
計		421,846	40.0

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	128,125株
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	64,395株
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口9)	64,990株
資産管理サービス信託銀行(株)(年金信託口)	24,991株

- 2 住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である中央三井アセット信託銀行株式会社ならびに、日興アセットマネジメント株式会社から平成23年8月19日付で提出された大量保有報告書及び平成23年9月6日付で提出された変更報告書NO.1ならびに、平成23年10月6日付で提出された変更報告書NO.2により、平成23年9月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書等の内容は以下のとおりであり、平成23年9月30日現在の保有株券等の数及び株券等保有割合を記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜4丁目5-33	74,819	7.10
中央三井アセット信託銀行株式会社	東京都港区芝3丁目23-1	6,671	0.63
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7-1	8,478	0.80

- 3 シュロージャー証券投信投資顧問株式会社及びその共同保有者であるシュロージャー・インベストメント・マネージメント・ノースアメリカ・リミテッドならびに、シュロージャー・インベストメント・マネージメント・リミテッドから平成24年3月2日付で提出された大量保有報告書により、平成24年2月29日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
シュロージャー証券投信投資顧問株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8-3	12,514	1.19
シュロージャー・インベストメント・マネージメント・ノースアメリカ・リミテッド	英国EC2V 7QA ロンドン、グレシャム・ストリート31	24,324	2.31
シュロージャー・インベストメント・マネージメント・リミテッド	英国EC2V 7QA ロンドン、グレシャム・ストリート31	20,696	1.96

- 4 野村證券株式会社及びその共同保有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLCならびに、野村アセットマネジメント株式会社から平成23年2月3日付で提出された大量保有報告書及び平成24年2月20日付で提出された変更報告書NO.1ならびに、平成24年3月21日付で提出された変更報告書NO.2により、以下の株式を所有している旨の報告を受けております。当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有報告書等の内容は以下のとおりであり、最終提出の保有株券等の数及び株券等保有割合を記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9-1	657	0.06
NOMURA INTERNATIONAL	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	2,610	0.25
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12-1	36,423	3.46

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 27,510		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,025,977	1,025,977	
単元未満株式			
発行済株式総数	1,053,487		
総株主の議決権		1,025,977	

(注) 証券保管振替機構名義の株式はありません。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株)アコーディア・ゴルフ	東京都渋谷区渋谷二丁目 15番1号 渋谷クロスタワー	27,510		27,510	2.6
計		27,510		27,510	2.6

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は、以下の通りであります。

第1回新株予約権

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成18年3月30日に在任する当社取締役および従業員並びに子会社の従業員に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成18年3月30日の取締役会決議に基づく提案に対して、議決権を行使できる株主全員からの同意を取得したものであります。

決議年月日	平成18年3月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役 9名(注) 従業員並びに子会社の従業員 314名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 付与対象者の退職等による権利喪失と役職変更により、平成19年3月31日現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役4名、執行役員8名、従業員並びに子会社の従業員305名となっています。なお、退職後も権利を喪失していない者を退職時の区分に含めております。

第2回B種新株予約権

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行するものであります。

決議年月日	平成18年3月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役 8名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 付与対象者の役職変更により、平成19年3月31日現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役4名、執行役員4名となっています。

第2回C種新株予約権

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行するものであります。

決議年月日	平成18年3月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役 8名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 付与対象者の役職変更により、平成19年3月31日現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役4名、執行役員4名となっています。

第2回D種新株予約権

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行するものであります。

決議年月日	平成18年3月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役 8名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 付与対象者の役職変更により、平成19年3月31日現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役4名、執行役員4名となっています。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	27,510		27,510	

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要課題のひとつとして位置付け、企業グループ全体の収益力強化と将来それに伴う継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針とし、各事業年度における利益水準、次期以降の見通し、ゴルフ場およびゴルフ練習場の拡大、設備投資など内部留保の状況等を総合的に勘案した上で、株主の皆様への利益配当を実施してまいりました。

当面は、ゴルフ総合サービス体制の確立に向けた事業基盤を構築するための投資時期であるとの認識から、このたび、連結配当性向20%程度を数値目標の目安とすることに決定いたしました。上記、配当方針に基づき期末配当金は、1株当たり1,000円から1,200円に修正いたしますが、当期純利益が、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載の通り、子会社売却に伴う特殊要因により税効果会計において増加しているため、当連結会計年度の連結配当性向は10.9%とさせていただきます。

内部留保金は、既存ゴルフ場の施設拡充や大都市圏に立地する投資効率の高いゴルフ場の取得、ゴルフ練習場の拡大などの投資に活用してまいります。

なお、当社は、会社法454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年6月28日 定時株主総会決議	1,231,172	1,200

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	144,000	120,000	99,500	105,300	62,800
最低(円)	86,700	45,900	51,500	49,800	50,200

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	59,700	60,600	59,000	59,200	62,800	62,800
最低(円)	54,800	56,500	55,400	54,200	58,900	60,400

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 執行役員	-	鎌田 隆介	昭和22年12月22日	昭和45年3月 平成13年12月 平成15年4月 平成15年8月 平成17年3月 平成18年6月 平成24年5月	日東興業(株) 入社 同社代表取締役 当社取締役 当社取締役最高執行責任者 当社代表取締役 副社長 クラブ運 営本部担当兼特命案件担当室長 当社代表取締役 副社長執行役員 特命案件担当室長兼クラブ運営本 部管掌 当社代表取締役社長執行役員(現 任)	(注) 3	946
取締役常務 執行役員	経理財務 本部長	鈴木 隆文	昭和44年8月9日	平成7年10月 平成10年3月 平成10年4月 平成17年2月 平成17年3月 平成19年12月 平成20年7月 平成21年1月 平成21年6月 平成22年6月 平成24年6月	元監査法人(現)太陽A S G有限 責任監査法人 入所 同法人 退所 監査法人トーマツ(現)有限責任 監査法人トーマツ 入所 同法人 退所 当社入社 管理本部 経理財務部長 当社 管理本部 管理本部長代理兼 経理部長 当社 管理本部 副本部長 当社 経理財務本部 副本部長 当社 執行役員 経理財務本部副本 部長 当社取締役 執行役員 経理財務本 部長 当社取締役 常務執行役員 経理財 務本部長(現任)	(注) 3	43
取締役常務 執行役員	コース管理本 部長	新野 孝	昭和23年10月31日	昭和47年3月 昭和57年11月 昭和62年4月 平成15年3月 平成17年3月 平成17年7月 平成18年6月 平成19年6月 平成21年1月 平成24年6月	日東興業(株)入社 ニッソーアメリカ(株) 取締役 日東興業(株) 取締役 当社 取締役 当社 取締役特命案件担当副室長 当社 取締役コース管理本部長 当社 執行役員コース管理本部長 当社 常務執行役員コース管理本 部長 (株)ゴルフ・アライアンス代表取締 役社長(現任) 当社取締役 常務執行役員 コース 管理本部長(現任)	(注) 3	400
取締役常務執 行役員	営業本部長兼 事業推進本部長	服部 文雄	昭和27年1月1日	昭和49年4月 平成5年11月 平成9年10月 平成15年5月 平成17年3月 平成17年9月 平成18年6月 平成19年6月 平成22年11月 平成24年3月 平成24年6月	日東興業(株)入社 ニッソーサービス(株) 取締役 同社 双園西東京本部長 当社 入社 当社 西関東、東海事業部長 当社 事業本部副本部長 当社 執行役員事業本部長 当社 常務執行役員事業本部長 当社 常務執行役員事業本部長兼 営業本部長 当社 常務執行役員営業本部長兼 事業推進本部長 当社取締役 常務執行役員 営業本 部長(現任)	(注) 3	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	澤田 勲	昭和16年2月9日	昭和39年4月 公認会計士川島和郎事務所入所 昭和43年12月 同事務所退所 昭和44年1月 監査法人大手町事務所入所 昭和49年12月 同法人退所 昭和52年4月 監査法人日本橋事務所社員就任 平成2年6月 同法人退所 平成2年7月 太田昭和監査法人(現)新日本有 限責任監査法人 社員就任 平成6年5月 同法人代表社員就任 平成17年8月 (株)SPL 監査役(現任) 平成18年6月 同法人退所 平成18年7月 公認会計士澤田勲事務所開設(現 任) 平成18年9月 当社取締役(現任)	(注) 3	73
取締役	-	片山 典之	昭和39年10月28日	平成2年4月 長島大野法律事務所(現)長島・ 大野・常松法律事務所 入所 平成8年9月 同事務所退所 平成8年10月 東京シティ法律税務事務所入所 平成15年1月 同事務所退所 平成15年2月 シティユーワ法律事務所パート ナー就任(現任) 平成16年10月 ドイツェ・アセット・マネジメン ト(株)監査役(現任) 平成17年7月 ドイツ証券(株)監査役 平成18年9月 当社取締役(現任)	(注) 3	88
取締役	-	大西 又裕	昭和26年9月25日	昭和49年4月 大蔵省入省 平成7年7月 大蔵省企業財務課長 平成11年7月 仙台国税局長 平成12年7月 広島国税局長 平成13年7月 国税庁審議官 平成16年7月 税務大学校研究部主任教授 平成16年10月 金融庁金融研究センター特別研究 員 平成20年4月 ライフネット生命保険(株) 取締役 平成20年4月 横浜市立大学 客員教授(現任) 平成20年6月 当社監査役 平成24年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	49
取締役	-	須藤 修	昭和27年1月24日	昭和55年4月 弁護士登録 東京八重洲法律事務 所入所 昭和58年4月 東京八重洲法律事務所パートナー 平成5年4月 あさひ法律事務所(現)あさひ法 律事務所および西村あさひ法律事 務所 創設・パートナー 平成11年6月 須藤・高井法律事務所開設パート ナー(現任) 平成15年6月 (株)ナムコ 社外監査役 平成17年6月 (株)ワールド 社外取締役 平成17年9月 (株)バンダイナムコホールディン グス 社外監査役(現任) 平成18年2月 GCA(株) 社外監査役 平成20年6月 イーバンク銀行(株) 社外取締役 平成21年6月 イーバンク銀行(株)(現)楽天銀行 (株) 社外取締役(現任) 平成21年11月 (株)USEN 社外監査役 平成23年6月 三井倉庫(株) 社外監査役(現任) 平成24年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	田代 祐子	昭和29年3月14日	昭和61年6月 KPMGLLP入所 平成7年7月 同所パートナー 平成12年11月 ゼネラル・エレクトリック・インターナショナル・インク GE コーポレートジャパン ソーシングリーダー 平成15年7月 フェニックスリゾート(株)最高財務責任者 平成17年4月 エーオン・ホールディングス・ジャパン(株) 取締役 最高業務責任者兼最高財務責任者 平成22年4月 TSアソシエイツ(株) 代表取締役 平成24年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
監査役 (常勤)	-	對田 恒雄	昭和16年11月2日	昭和42年12月 ソニー(株) 入社 昭和62年2月 アイワ(株) 取締役経理部長 平成3年6月 同社 常務取締役 経理財務部長 平成6年6月 同社 専務取締役 経理財務部長 平成10年6月 同社 取締役副社長 平成11年6月 同社 代表取締役副社長 平成12年6月 同社 取締役副社長 平成13年2月 ソニー(株) グループヘッドクォーター 平成13年4月 テルモ(株) 入社 理事 平成14年6月 同社 取締役兼専務執行役員 平成17年6月 同社 退社 平成17年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	73
監査役	-	藏口 勝	昭和20年3月21日	昭和42年4月 アサヒビール(株) 入社 平成4年9月 同社 大分支店長 平成6年9月 同社 東京支社副支社長 平成9年3月 同社 理事 東京支社副支社長 平成10年9月 同社 理事 北海道支社長 平成11年3月 同社 取締役 北海道支社長 平成12年3月 同社 執行役員 北海道支社長 平成13年9月 同社 執行役員 営業推進本部長 平成14年3月 同社 常務執行役員 営業推進本部長 平成15年9月 同社 常務執行役員 市場開発本部長 平成16年3月 同社 専務執行役員 平成17年1月 同社 専務執行役員 東日本担当 平成18年3月 同社 専務執行役員 市場開発担当 同社 常勤顧問 平成21年3月 同社 社友(現任) 平成22年3月 当社監査役(現任) 平成22年6月	(注)4	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	-	廣 渡 義 紀	昭和22年3月23日	昭和44年4月 昭和53年3月 昭和58年1月 昭和61年1月 平成7年11月 平成11年1月 平成13年4月 平成15年6月 平成19年7月 平成20年1月 平成24年6月	ソニー(株) 入社 同社 スイス子会社 コントローラー 同社 英国子会社 コントローラー 同社 本社 国際会計部統括部長 ソニー幸田(株) 常務取締役 ソニー(株) ホームTVカンパニーVP 企画管理部統括部長 アイワ(株) 取締役 (株)スカイパーフェクト・コミュニケーションズ 常勤社外監査役 同社 顧問 (株)船場 常勤社外監査役 当社監査役(現任)	(注) 5	5
監査役	-	初 川 浩 司	昭和26年9月25日	昭和49年3月 平成3年7月 平成12年4月 平成18年9月 平成20年7月 平成21年5月 平成24年6月 平成24年6月	プライス ウォーターハウス会計事務所入所 青山監査法人代表社員 中央青山監査法人代表社員 あらた監査法人代表社員 品質管理担当執行役 あらた監査法人代表社員 ヒューマンキャピタル担当 リスク&コンプライアンス担当執行役 あらた監査法人代表社員 代表執行役 農林中央金庫 非常勤監事(現任) 当社監査役(現任)	(注) 5	-
計							1,684

- (注) 1 取締役澤田勲、片山典之、大西又裕、須藤修、田代祐子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役はすべて、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 両監査役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 両監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 当社では、取締役の意思決定・監督機能と業務執行機能の分化を図り、経営責任と執行責任とを明確化すること等を目的として、平成18年6月より執行役員制度を導入しております。執行役員は20名であり、上記取締役4名を除く執行役員は次の16名であります。

役名	職名	氏名
常務執行役員	事業開発本部長	伊藤 健一
常務執行役員	練習場事業本部、商品事業本部担当	谷口 博次
常務執行役員	経営企画本部長	道田 基生
執行役員	東日本事業本部長	野中 貞徳
執行役員	商品事業本部長	池本 英生
執行役員	西日本事業本部長	中村 徹
執行役員	総務人事本部長（兼）総務人事本部人事部長	町田 芳彦
執行役員	練習場事業本部長	小幡 正浩
執行役員	東日本事業本部副本部長（東日本第二地区担当） （兼）東日本事業本部東日本第6事業部長	佐藤 祐造
執行役員	東日本事業本部副本部長（東日本第三地区担当） （兼）東日本事業本部東日本第9事業部長	小山 淳一
執行役員	西日本事業本部副本部長（西日本第五地区担当） （兼）西日本事業本部西日本第12事業部長	川崎 啓司
執行役員	コース管理本部副本部長 （兼）コース管理本部東関東第2エリアコースマネジャー	遠藤 一博
執行役員	営業本部副本部長（東日本地区担当） （兼）営業本部北日本営業部長 （兼）営業本部関東第一営業部長 （兼）営業本部北日本営業部北海道エリアマネジャー	杉田 勝幸
執行役員	プロゴルファー・インストラクター担当室長 （兼）アコーディア・ゴルフ ヘッドプロ	中尾 豊健
執行役員	東日本事業本部副本部長（東日本第一地区担当） （兼）東日本事業本部東日本第3事業部長 （兼）(株)ゴルフ・アライアンス副本部長	鈴木 憲治
執行役員	西日本事業本部副本部長（西日本第一地区担当）	堀内 治

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等

- 1 企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、大会社、公開会社としてステークホルダーの信頼に応えるとともに健全で透明性が高く効率的な経営による企業価値の最大化を図るために次の企業統治の体制を採用しました。なお、当該企業統治の体制を採用する理由は、当社の業容及び特性に合わせて、これまでとおり、社外取締役及び社外監査役を継続的に選任することに加え、特別コンプライアンス委員会及びコンプライアンス委員会のチェック機能の独立性を含めた強化により当該体制が機能すると認識しているためであります。

a. 取締役会

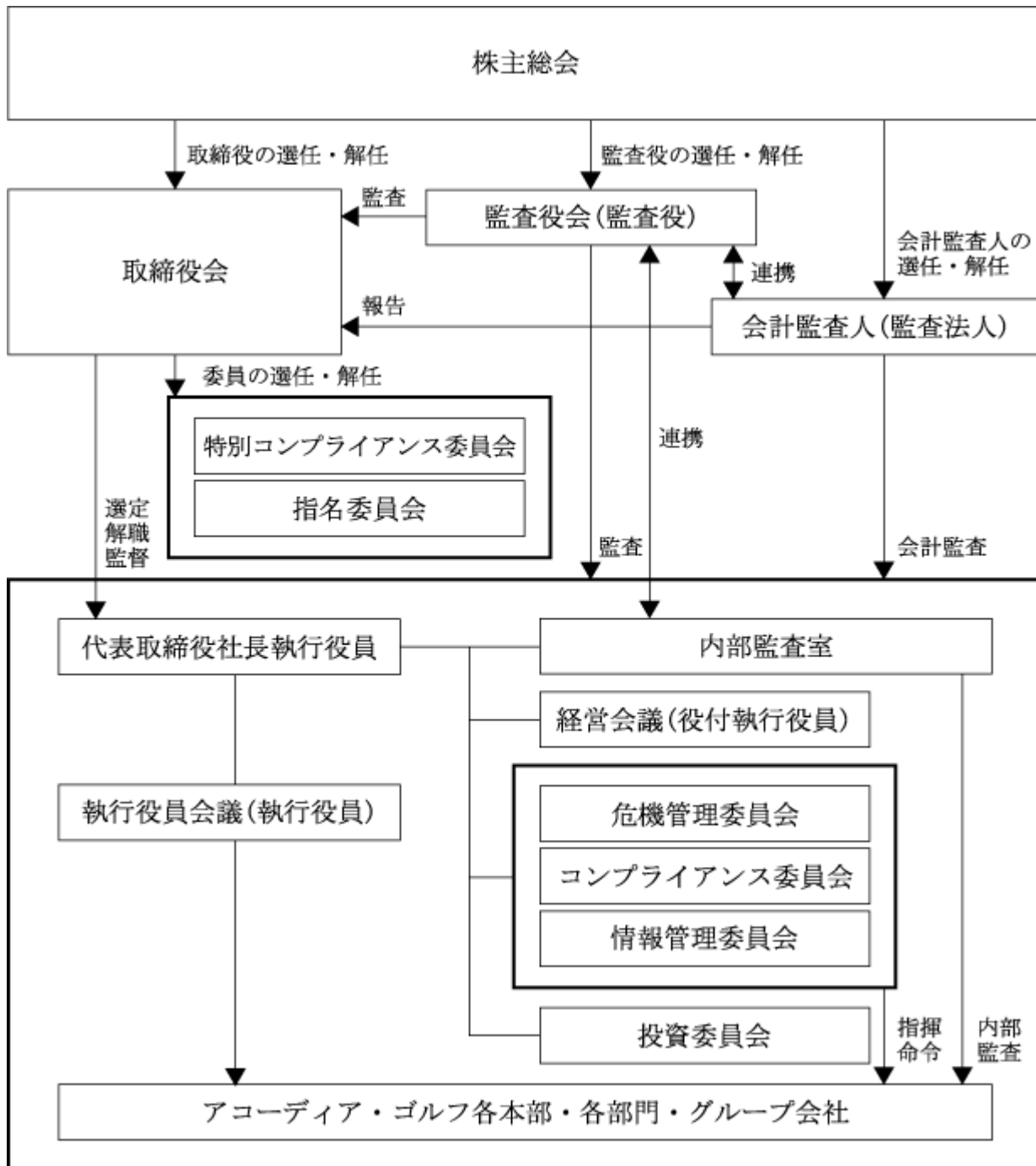
社長を議長とする取締役会は会社の職務執行を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。当社の当事業年度末の取締役会の員数は7名です。なお、当社の定款で定める取締役の員数は10名以内であります。

b. 監査役及び監査役会

当社は、監査役及び監査役会を設置しております。当事業年度末の監査役の員数は4名です。なお、当社の定款で定める監査役の員数は5名以内であります。

c. 経営会議及び執行役員会議

経営の機動性と透明性を確保するため、役付執行役員を構成員とする経営会議を設置し、経営方針や経営戦略、取締役会に付議する重要事項の審議を行っております。一方、執行役員で構成される執行役員会議は、社長の業務執行方針を受け、経営上の業務執行に関する重要事項の協議と報告を行っております。



- 2 その他企業統治に関する事項

* 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制について、取締役会で次のとおり決議しております。

(平成18年5月16日制定、平成20年3月11日改定、平成24年5月9日改定)

(a) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令及び文書管理規程等の社内規則に従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（取締役会議事録、経営会議議事録、取締役を最終裁権者とする稟議書等）に記録、保存及び管理し、閲覧権限者や監査役から要請がある場合には、適切に対応できる体制とします。

(b) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会決議に基づき設置したコンプライアンス委員会及び特別コンプライアンス委員会並びに危機管理委員会及び情報管理委員会を中心として、自然災害を含む想定される企業リスクに対処するための事前予防並びに事後の諸施策・諸対応を検討し、リスクに対して適切に対応しうる体制を

構築します。特に当社は個人情報を多量に保有することから、個人情報流出のリスクを回避するための施策として、情報管理委員会により文書管理規程及び同マニュアル等の関連諸規程の整備を行うとともに、個人情報及び情報セキュリティに関するコンプライアンスプログラムを策定、実施することによりグループ内の情報管理体制の強化を推進します。万一、グループ経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生した場合には、危機管理規程に基づき、直ちに社長を本部長とした「対策本部」を設置し、弁護士、会計士等を含む必要な外部専門家と連携し迅速に対応できる体制を敷きます。

(c)取締役の職務執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

- イ．当社では、社外取締役の選任をするとともに取締役総人員を削減することにより取締役会意思決定の迅速化を図り、経営監督機能を強化します。
- ロ．当社は、取締役会の諮問機関である任意の委員会として、社外取締役を委員長とする指名委員会を設置し、経営の透明性を高めます。
- ハ．当社は、業務執行を担当する執行役員制を導入し、業務執行権限を執行役員に委譲して執行責任を明確にし、取締役の経営監督と業務執行を分離します。
- ニ．取締役会は、原則月1回開催するほか、特別取締役制度を採用し、重要な財産の処分及び譲受、特に迅速な判断を要求されるゴルフ場の買収案件等について迅速な意思決定を行います。
- ホ．経営の機動性と意思決定プロセスの透明性を維持するため、社長の下に経営会議並びに投資委員会及び予算委員会をおきます。取締役会に付議する当社グループの重要案件及び経営方針・経営戦略などに関する事項は、月1回以上、必要に応じて開催する「経営会議」並びに必要なに応じて開催する投資委員会及び予算委員会の審議を経て取締役会において決定を行います。
- ヘ．取締役会での決定に基づく業務執行は、社長のもとに担当執行役員、各部門長らが組織規程、職務分掌規程、職務権限規程等の社内規程に基づき、所定の手続を経て執行します。

(d)取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 当社は、次に掲げる体制を整備します。
- イ．当社は、企業行動憲章を制定し企業活動の理念を明確にするとともに、企業行動マニュアルを定めガイドラインを設定します。
 - ロ．当社の経営が、法令、定款及び社内規程等に従い適正に行われていること並びに内部統制システムが有効に機能していることを定期的に監査し、社長及び監査役に報告を直接行う内部監査室を設置しております。内部監査は、あらかじめ定めた監査の方針及び監査計画に基づきグループ会社を含めて実施します。
 - ハ．法令遵守・リスク管理・内部統制等の状況につき、経営トップに対する独立性を有しかつ企業活動に対する経験・見識が豊富な社外監査役により、的確な業務監査を実施します。
 - ニ．社外取締役を継続して選任することにより取締役の職務執行の監督機能の向上を図ります。
 - ホ．当社の取締役、執行役員及び従業員が、コンプライアンスポリシー（企業行動憲章及び行動規範）を遵守し、コンプライアンスを確実に実践することを支援指導することを目的として社長直属のコンプライアンス委員会を設け、又、取締役会の諮問機関として取締役のコンプライアンス調査を主目的とする特別コンプライアンス委員会を設けます。
 - ヘ．当社の取締役、執行役員及び従業員を対象として、法令違反を報告又は相談する内部通報制度（社外の弁護士を通報受領者とするホットラインを含む）を設けております。
 - ト．反社会的勢力による被害を防止するため、社長の排除宣言を受けた関係マニュアルを定め、反社会的勢力に対しては、警察等とも連携し組織的に厳正な対応をします。

(e)企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ．当社の企業集団については、当社の関係会社管理規程に基づき管理します。

ロ．当社と子会社は、共通の企業行動憲章を有し、グループ全体で遵法意識の醸成を図ります。

ハ．当社の内部通報制度は、子会社の取締役及び従業員をも対象とします。

ニ．親会社と親会社以外の株主の利益が実質的に相反するおそれのある親会社との取引その他の施策を実施するに当たっては、株主全体の利益に合致するものとするため、取締役会の承認を得るものとします。

(f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助する使用人1名以上を置きます。

(g) 上記(f)の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役の職務を補助する使用人の人事異動及び人事案件（評価、懲戒処分など）について事前に監査役会に報告し、監査役会は、必要な場合、人事担当取締役に対して意見を申し入れることができます。監査役会からの申入れがなされた場合、人事担当取締役は、これを尊重します。

(h) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

イ．取締役、執行役員及び使用人は、監査役に対して、法定の事項のほか次の事項を遅滞なく報告します。

- ・全社的に影響を及ぼす重要事項
- ・内部監査室が行う内部監査
- ・内部通報制度による通報の内容及び状況

ロ．取締役、執行役員及び使用人は、監査役からその業務執行に関する事項の報告を求められた場合、速やかに当該事項につき報告します。

(i) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役と監査役は定期的に連絡会を持ちます。監査役の職務遂行にあたり監査役が必要と認めた場合に、弁護士、会計士等を含む外部専門家と連携できる体制を整備します。

* リスク管理体制の整備の状況

取締役会決議に基づき次の委員会を設置し企業リスクに対して適切に対応しうる体制を構築しております。

d. 危機管理委員会

災害、事故等を含む経営危機に対処するため、社長を委員長とする危機管理委員会を設置しております。グループ経営に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合には、直ちに社長を本部長とした「対策本部」を設置し情報を適時・適切に収集するとともに適切に対応する体制を整えております。

e. コンプライアンス委員会

法令遵守の強化・徹底をはかるために、コンプライアンス委員会（委員長は社長が任命）を設置し、コンプライアンス上の問題が生じた場合に、迅速な対応と再発防止策の実施を可能とする体制の強化に努めております。全社的な取り組みの強化の一環として、当社の役員・従業員がコンプライアンス上の問題に直面した場合の報告窓口として、内部通報制度を導入しています。通報や相談を通じて社内の潜在的なリスク情報を把握できるようにし、コンプライアンス違反の防止につなげています。

f. 特別コンプライアンス委員会

当委員会は、取締役会の決議により選任される委員長は社外取締役が務め、委員には1名以上の社外の有識者（外部委員）を登用し調査方法及び調査結果について助言を受けます。委員会は、法、定款、社規則にのみ従うことにより判断基準の拡散を防ぎ、委員長が違反と判断した事項に関しては、緊急停止命令権を持つなど、取締役会の諮問機関として当社の取締役のコンプライアンス調査を目的としてお

ります。

g. 情報管理委員会

当委員会は、情報セキュリティと個人情報保護、すなわち、経営的に重要な資産と位置付けられる情報システム及び会社が保持する文書を保護・管理し、また当社企業グループにおけるお客様の個人情報管理の徹底及び関連法令・ガイドライン等の遵守を強化し個人情報を保護することを目的としております。

h. 投資委員会

当委員会は、社長を委員長とし、ゴルフ場・ゴルフ練習場の買収などの当社の重要な投資案件に関して、投資案件の収益性、事業戦略性、投資価格の妥当性、取引先の適格性、投資リスク等について協議・検討し、取締役会の諮問機関として適切な助言、提案等を行うことを目的としております。

- 3 社外取締役、社外監査役との 責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

- 4 特別取締役会

当社は、投資に関する迅速な意思決定を行う目的で、会社法第373条第1項に規定する特別取締役による取締役会の決議制度を導入しております。特別取締役4名を置き、会社法第362条第4項第1号及び第2号に掲げる事項のうち、所定限度額内のゴルフ場・ゴルフ練習場の取得などについては、特別取締役の決議によることができるものとしています。

取締役会には監査役が出席し、必要に応じて意見を述べております。

各監査と内部統制部門の連携等

- 1 - 1 内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続

内部監査の担当部門である内部監査室は、独立性を確保するため社長直轄とし、専任のスタッフ当事業年度末9名で構成されております。内部監査室は、子会社を含む事業所及び本社各部署を対象に、内部監査計画に基づき業務監査を実施しております。内部監査終了後は速やかに監査報告書を作成して社長に報告し、被監査部門に対して問題点の改善指導を行っております。

- 1 - 2 監査役監査の状況

当事業年度末の監査役の員数は、常勤監査役1名、非常勤監査役3名の社外監査役4名で、補助する使用人は1名です。監査役会は、監査の方針、方法、職務分担を決定し、各監査役から監査状況の報告を受け協議のうえ監査報告書を作成します。監査役は、取締役会・経営会議・執行役員会議他の重要会議に出席し、代表取締役と定期的（隔月）に連絡会を持ち、取締役等から業務の報告を聴取し、ゴルフ場・ゴルフ練習場の往査を行うなど、経営全般に対する監査機能を発揮しております。

なお、常勤監査役對田恒雄氏は、ソニー(株)において財務および会計に関する業務に従事し、アイワ(株)およびテルモ(株)において経理財務担当役員を歴任するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役大西又裕氏は、税務大学校および金融庁金融研究研修センターにおいて、税務会計、監査を研究し、現在横浜市立大学においても、同分野の客員教授を務めており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

- 1 - 3 会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会計監査を受けております。会計監査人からは毎期監査計画と監査体制について説明を受け、各四半期監査、期末監査終了後に監査実施状況や監査上の重要事項について説明を受けております。これら定期的な会合以外に重要事項については随時協議し連携をとっております。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び監査業務に係る補助者の構成については、下記のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名

朽木利宏（有限責任監査法人トーマツ）、國本望（有限責任監査法人トーマツ）

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士6名、その他11名

- 2 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

監査役は、内部監査室及び会計監査人から監査計画、監査実施状況、監査結果などについて報告を受け、定期的に（内部監査室とは月1回、会計監査人とは年4回）また必要に応じ意見交換を行い、相互に連携して監査の実効性と効率性の向上をめざしております。

社外取締役及び社外監査役について

- 1 社外取締役及び社外監査役の員数並びに各社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的關係又は取引関係その他利害関係

社外取締役及び社外監査役の員数は以下のとおりであります。

社外取締役：3名（蟹瀬誠一、澤田勲、片山典之）

社外監査役：4名（對田恒雄、三日月正晴、大西又裕、藏口勝）

当社と当社の上記各社外取締役及び社外監査役との間には、人的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、社外取締役澤田勲、片山典之、社外監査役對田恒雄、大西又裕、藏口勝は、当社の株式を所有しております。所有株式数につきましては、「5 役員の状況」をご参照ください。

なお、大西又裕は当事業年度末においては社外監査役でありましたが、本報告書提出日現在は、社外取締役になっております。

- 2 社外取締役又は社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割並びに当該社外取締役・社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、経営トップに対する独立性を有しかつ企業活動に対する経験・見識が豊富な社外役員を継続的に推薦し株主総会において選任していただき、経営に対する透明性と監視機能の向上に努めています。

なお、独立性に関しては、過去及び現在において当社の主要株主企業の出身・業務執行者でなく、金融商品取引所等が「一般株主と利益相反の生じるおそれがあると判断する場合の判断要素」として定める項目のいずれにも該当しない者が適当と考えております。

- 3 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、内部監査、監査役監査及び会計監査並びにコンプライアンスの結果について取締役会で報告を受けております。又、社外監査役については、「- 2 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係」をご参照ください。

役員の報酬等

- 1 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額 （千円）	対象となる役員の数（名）
		基本報酬	
取締役 （社外取締役を除く）	154,350	154,350	5
社外役員	38,751	38,751	7

- （注）1．株式報酬型ストックオプションはありません。
2．業績連動型報酬制度はありません。
3．退職慰労金制度はありません。
4．当社の監査役4名は、全員社外監査役です。
5．役員の報酬等には、平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名の退任時までの報酬が含まれております。

- 2 役員ごとに氏名、役員区分、連結報酬等の総額及び連結報酬等の種類別の額（総額が1億円以上である者に限る）

該当事項はありません。

- 3 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なものがある場合

該当事項はありません。

- 4 役員報酬等の決定方針

（1）方針の有無 有り

（2）当該方針の内容及び決定方法

取締役報酬については、取締役報酬内規により、全社業績、取締役の使命や評価基準に基づいて、社長が役員報酬の原案を策定し、社長の指名する取締役との審議を経て、社長が決定します。

監査役報酬については、監査役の協議によって決定します。

平成17年2月22日開催の第25回定時株主総会において取締役の報酬限度額は、年額300,000千円以内、監査役の報酬限度額は、年額100,000円以内と決議しております。

株式の保有状況

純投資目的以外の目的の投資株式の銘柄数及び貸借対照表上額の合計額

当社は該当事項はありません。なお、連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）がもっとも大きい会社（最大保有会社）株式会社アコーディアAH11について以下のとおりであります。

保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式

	前連結会計年度 （平成23年3月31日）	当連結会計年度 （平成24年3月31日）
銘柄数	9	9
貸借対照表上額の合計額 （千円）	36,951	36,951

取締役の定数

当社は、取締役の定数を10名以内とする旨、定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数によって選任する旨及び選任決議は累積投票によらない旨、定款で定めております。

取締役会にて決議することができる株主総会決議事項

a 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引または公開買付けの方法により自己の株式を取得することができる旨定款で定めております。

b 取締役及び監査役の責任免除

取締役及び監査役がその職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項の賠償責任について法令で定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款で定めております。

c 中間配当金

剰余金の配当（中間配当金）を株主総会権限から取締役会の権限とすることにより、株主に機動的な利益還元を行うことができるようにするため、当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことができるようにするため、会社法第309条第2項の定める決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	55,000	4,400	51,000	3,000
連結子会社	60,000		50,000	
計	115,000	4,400	101,000	3,000

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、社債発行及び株式売出しに関する業務報酬であります。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、社債発行に関する業務報酬であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,813,203	4,650,760
営業未収入金	4,215,511	4,693,026
商品	2,041,013	2,187,611
原材料及び貯蔵品	314,252	350,631
繰延税金資産	2,721,515	3,240,306
その他	2,562,824	1,914,742
貸倒引当金	820,782	836,308
流動資産合計	15,847,539	16,200,771
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	³ 41,781,334	³ 41,617,533
機械装置及び運搬具（純額）	4,024,206	3,716,685
工具、器具及び備品（純額）	3,485,023	3,361,776
ゴルフコース	104,126,145	105,915,716
土地	³ 45,769,818	³ 49,245,554
建設仮勘定	920,472	502,363
有形固定資産合計	¹ 200,107,002	¹ 204,359,628
無形固定資産		
のれん	27,858,642	25,364,254
その他	4,197,785	4,632,767
無形固定資産合計	32,056,427	29,997,021
投資その他の資産		
投資有価証券	41,401	² 463,401
長期貸付金	27,320	27,320
繰延税金資産	98,062	355,437
その他	1,998,421	2,407,690
貸倒引当金	308,917	317,028
投資その他の資産合計	1,856,287	2,936,820
固定資産合計	234,019,717	237,293,471
資産合計	249,867,257	253,494,242

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,873,175	1,975,284
短期借入金	4 1,500,000	4 3,100,000
1年内返済予定の長期借入金	3, 4 5,852,680	3, 4 54,888,058
1年内償還予定の社債	21,400,000	-
リース債務	1,190,979	1,310,037
未払金	5,691,814	4,978,383
未払法人税等	1,206,953	1,804,650
前受収益	5,397,592	5,112,756
賞与引当金	712,679	701,595
ポイント引当金	426,291	504,531
株主優待引当金	427,050	445,854
その他	1,159,392	1,409,535
流動負債合計	46,838,609	76,230,686
固定負債		
社債	15,000,000	25,000,000
長期借入金	3, 4 60,934,358	3, 4 19,575,750
リース債務	3,477,208	2,842,692
繰延税金負債	15,804,370	13,046,767
入会保証金	28,251,048	26,950,928
資産除去債務	444,200	506,832
その他	1,082,687	1,037,576
固定負債合計	124,993,873	88,960,547
負債合計	171,832,483	165,191,233
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,940,981	10,940,982
資本剰余金	20,622,481	20,622,481
利益剰余金	48,471,287	58,739,522
自己株式	1,999,977	1,999,977
株主資本合計	78,034,773	88,303,009
純資産合計	78,034,773	88,303,009
負債純資産合計	249,867,257	253,494,242

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
営業収益	86,693,976	86,798,952
営業費用		
事業費	¹ 68,987,612	¹ 70,006,191
販売費及び一般管理費	² 4,389,548	² 4,191,382
営業費用合計	73,377,160	74,197,573
営業利益	13,316,815	12,601,378
営業外収益		
受取利息	7,004	257
受取賃貸料	58,106	73,463
利用税等報奨金	72,455	69,388
その他	67,389	99,659
営業外収益合計	204,956	242,768
営業外費用		
支払利息	1,741,680	1,590,779
シンジケートローン手数料	155,000	255,250
社債発行費	65,812	45,315
その他	84,245	226,348
営業外費用合計	2,046,739	2,117,693
経常利益	11,475,032	10,726,453
特別利益		
保険差益	180,981	97,859
固定資産売却益	³ 95,433	³ 19,395
負ののれん発生益	-	296,574
関係会社株式売却益	-	12,515
債務免除益	235,194	107,693
その他	22,672	30,147
特別利益合計	534,282	564,185
特別損失		
固定資産除売却損	⁴ 244,049	⁴ 23,089
減損損失	⁵ 370,994	⁵ 668,332
災害による損失	⁶ 2,927,992	84,451
関係会社株式売却損	-	279,522
その他	57,992	-
特別損失合計	3,601,029	1,055,395
税金等調整前当期純利益	8,408,285	10,235,244
法人税、住民税及び事業税	1,836,184	2,485,221
法人税等調整額	1,541,272	3,543,820
法人税等合計	294,912	1,058,598
少数株主損益調整前当期純利益	8,113,373	11,293,842
少数株主損失()	7,975	-
当期純利益	8,121,349	11,293,842

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	8,113,373	11,293,842
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	-	-
包括利益	8,113,373	11,293,842
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,121,349	11,293,842
少数株主に係る包括利益	7,975	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	10,940,980	10,940,981
当期変動額		
新株の発行	1	0
当期変動額合計	1	0
当期末残高	10,940,981	10,940,982
資本剰余金		
当期首残高	20,622,481	20,622,481
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	20,622,481	20,622,481
利益剰余金		
当期首残高	41,401,659	48,471,287
当期変動額		
剰余金の配当	1,051,721	1,025,608
当期純利益	8,121,349	11,293,842
当期変動額合計	7,069,628	10,268,234
当期末残高	48,471,287	58,739,522
自己株式		
当期首残高	-	1,999,977
当期変動額		
自己株式の取得	1,999,977	-
当期変動額合計	1,999,977	-
当期末残高	1,999,977	1,999,977
株主資本合計		
当期首残高	72,965,121	78,034,773
当期変動額		
新株の発行	1	0
剰余金の配当	1,051,721	1,025,608
当期純利益	8,121,349	11,293,842
自己株式の取得	1,999,977	-
当期変動額合計	5,069,652	10,268,235
当期末残高	78,034,773	88,303,009
少数株主持分		
当期首残高	7,975	-
当期変動額		
少数株主損失()	7,975	-
当期変動額合計	7,975	-
当期末残高	-	-

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	72,973,097	78,034,773
当期変動額		
新株の発行	1	0
剰余金の配当	1,051,721	1,025,608
当期純利益	8,121,349	11,293,842
自己株式の取得	1,999,977	-
少数株主損失()	7,975	-
当期変動額合計	5,061,676	10,268,235
当期末残高	78,034,773	88,303,009

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,408,285	10,235,244
減価償却費	4,820,339	5,240,081
のれん償却額	2,527,187	2,551,008
減損損失	370,994	668,332
社債発行費	65,812	45,315
貸倒引当金の増減額（ は減少）	237,264	7,454
賞与引当金の増減額（ は減少）	5,003	10,012
ポイント引当金の増減額（ は減少）	296,989	78,239
株主優待引当金の増減額（ は減少）	51,050	18,804
受取利息	7,004	257
支払利息	1,741,680	1,590,779
関係会社株式売却損益（ は益）	-	267,007
固定資産除売却損益（ は益）	148,615	3,693
債務免除益	235,194	107,693
負ののれん発生益	-	296,574
災害による損失	2,834,302	-
売上債権の増減額（ は増加）	933,251	465,791
仕入債務の増減額（ は減少）	274,462	94,241
未払金の増減額（ は減少）	697,076	531,815
前受収益の増減額（ は減少）	144,000	279,939
その他	869,295	1,304,247
小計	19,135,227	17,803,871
利息の受取額	7,010	257
利息の支払額	1,747,316	1,679,336
法人税等の支払額	2,531,349	1,190,734
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,863,571	14,934,057
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	5,854,489	4,932,329
有形固定資産の売却による収入	253,650	26,989
無形固定資産の取得による支出	465,076	753,407
投資有価証券の取得による支出	-	422,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	7,821,285	4,506,272
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	226,504
短期貸付金の増減額（ は増加）	960	150
その他	93,655	187,693
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,979,896	10,548,359

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	2,060,000	1,600,000
コマーシャル・ペーパーの純増減額（ は減少）	-	1,345
長期借入れによる収入	1,000,000	14,000,000
長期借入金の返済による支出	10,572,730	6,323,230
社債の発行による収入	14,934,187	9,954,684
社債の償還による支出	-	21,400,000
株式の発行による収入	1	0
自己株式の取得による支出	1,999,977	-
配当金の支払額	1,048,814	1,025,222
長期預り金の返還による支出	-	96,166
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1,036,872	1,256,861
財務活動によるキャッシュ・フロー	784,206	4,548,140
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	99,469	162,442
現金及び現金同等物の期首残高	4,663,733	4,763,203
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,763,203	1 4,600,760

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 22社

連結子会社の名称：

(株)アコーディア A H11

(株)アコーディア A H12

(株)アコーディア A H26

(株)アコーディア A H27

(株)アコーディア A H30

(株)アコーディア A H31

(株)アコーディア A H34

(株)アコーディア A H35

(株)アコーディア A H36

(有)柏原ジャンボゴルフ

芙蓉土地(株)

(株)成田ゴルフ倶楽部

(株)アコーディア・ガーデン

合同会社アコーディア・ガーデン甲子園浜

(株)MDAコーポレーション

(有)大北ゴルフ練習場

(株)アスクゴルフクラブ

(株)グリーンヴィスタゴルフ倶楽部

(株)嘉穂カントリー

(株)ゴルフ・アライアンス

(株)ハーツリーレストランシステム

(株)ゴルフプロスタッフ

当連結会計年度において、平成23年4月に(株)アコーディア A H30を、平成23年5月に(株)グリーンヴィスタゴルフ倶楽部を、平成23年7月に(株)アコーディア A H36を、平成24年1月に(株)嘉穂カントリーを株式取得により新たに連結の範囲に含めております。

(株)アコーディア A H12は、平成23年8月に(株)日光ゴルフパークを、平成23年12月に(株)ヴィレッジ那須ゴルフクラブを会社分割により設立いたしました。全株式を売却したため連結の範囲から除いております。

(株)東那須カントリークラブは、平成23年12月に全株式を売却したため、連結の範囲から除いております。

(株)アコーディア A H11は、平成24年3月に(株)グリーンアカデミーカントリークラブ及び(株)男鹿ゴルフクラブを会社分割により設立いたしました。全株式を売却したため連結の範囲から除いております。

平成24年2月において、(株)NGCマネジメントは(株)アコーディア A H11と高倉不動産(株)及び(有)エーシーアンドエッチアールエスは(株)ゴルフプロスタッフと合併し消滅したため連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 1社

会社等の名称： 東京ベイゴルフ株式会社

なお、東京ベイゴルフ株式会社については、新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

a 商品

先入先出法

b 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産

定額法

なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

支払時に全額費用計上しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上する方法を採用しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

ポイント引当金

ポイントカード制度に基づき、顧客へ付与したポイント利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

株主優待引当金

株主への優待として付与するゴルフ場等における割引券の利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

10年間又は15年間で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【追加情報】

(1) 当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(2) 当社は、平成24年1月23日開催の取締役会決議により、株式会社太平洋クラブとのスポンサー契約を締結いたしました。その概要は次のとおりであります。

スポンサー契約の目的

ゴルフ場事業の再生支援

契約の相手会社の名称

株式会社太平洋クラブ

株式会社太平洋ゴルフサービス

株式会社太平洋アリエス

太平洋ヒルクレスト株式会社

太平洋ティ・ケー・エス株式会社

太平洋トリアス株式会社

三笠観光開発株式会社

太平洋ゴルフスクエア株式会社

(事業内容)

太平洋クラブ御殿場コース他17コース(受託運営1コース含む)の保有、運営他ゴルフ関連事業を行っております。

契約の内容

株式会社太平洋クラブ及びその子会社の民事再生手続きにおいて、当社がゴルフ事業の再生支援を行うこと及び再生計画案の認可決定後に、同社のゴルフ場事業を承継することになっております。

なお、具体的な承継方法(増資引受、事業譲渡等)、承継内容や日程等は今後策定する再生計画案の中において決定されます。

その他重要な事項

株式会社太平洋クラブ及びその子会社のうち三笠観光開発株式会社を除く6社は、平成24年1月23日付で民事再生手続の申立てを行っております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	33,525,228千円	37,205,012千円

2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)		422,000千円

3 担保資産及び担保付債務

前連結会計年度(平成23年3月31日)

当連結会計年度末において、担保に供している資産はありません。

なお、(株)アコーディアAH11、(株)アコーディアAH12、(株)NGCマネジメント、(株)アコーディアAH26、(株)アコーディアAH27、(株)アコーディアAH31が保有する一部のゴルフ場の土地・建物については、長期借入金62,395,039千円(1年内返済予定の長期借入金5,529,480千円を含む)の担保留保となっております。(借入契約は、複数にまたがっており、担保留保となっている物件は、契約により異なります。)

当連結会計年度(平成24年3月31日)

当連結会計年度末において、担保に供している資産はありません。

なお、(株)アコーディアAH11、(株)アコーディアAH12、(株)アコーディアAH26、(株)アコーディアAH27、(株)アコーディアAH30、(株)アコーディアAH31、(株)アコーディアAH36、(株)グリーンヴィスタゴルフ倶楽部が保有する一部のゴルフ場の土地・建物については、長期借入金70,382,208千円(1年内返済予定の長期借入金51,140,058千円を含む)の担保留保となっております。(借入契約は、複数にまたがっており、担保留保となっている物件は、契約により異なります。)

4 財務制限条項等

前連結会計年度(平成23年3月31日)

短期借入金1,500,000千円及び長期借入金66,283,039千円(1年内返済予定の長期借入金5,801,480千円を含む)には、以下の財務制限条項がついており、財務制限条項に抵触した場合には、金融機関からの通知により期限の利益を喪失することとなります。また、上記「3 担保資産及び担保付債務」に記載の担保留保となっている資産について、抵当権の設定登記が行われます。(契約は、複数にまたがっており、条件が異なる場合、厳しい条件を記載しております。)

各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上かつ568億円以上に維持すること。

各年度の決算期及び第2四半期における連結損益計算書に示される経常損益及び営業損益が損失にならないようにすること。

各年度の決算期及び第2四半期における連結貸借対照表の自己資本比率(純資産額/総資産額×100)を20%以上に維持すること。

各年度の決算期及び第2四半期における連結のレバレッジ・レシオ(ネット有利子負債(有利子負債-現預金)÷EBITDA(利払前、税引前、償却前の営業利益))の比率が以下の水準を超えな

いこと。

格付(注)	レバレッジ・レシオ
B B B + 以上	6.5倍
B B B	6.0倍
B B B -	5.75倍

(注) 格付とは、借入人のR & I又はJ C Rのいずれかによる発行体格付(長期優先債務格付)又は本件貸付債権に係る格付の中で、一番高い格付とする。

各月末における連結貸借対照表上の現預金残高が3ヶ月連続して30億円を下回らず、また2ヶ月間連続して20億円を下回らないこと。

J C Rの長期優先債務格付けをB B B - 以上に維持すること。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

短期借入金1,900,000千円及び長期借入金73,998,208千円(1年内返済予定の長期借入金54,756,058千円を含む)には、以下の財務制限条項がついており、財務制限条項に抵触した場合には、金融機関からの通知により期限の利益を喪失することとなります。また、上記「3 担保資産及び担保付債務」に記載の担保留保となっている資産について、抵当権の設定登記が行われます。(契約は、複数にまたがっており、条件が異なる場合、厳しい条件を記載しております。)

各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上かつ641億円以上に維持すること。

各年度の決算期及び第2四半期における連結損益計算書に示される経常損益及び営業損益が損失にならないようにすること。

各年度の決算期及び第2四半期における連結貸借対照表の自己資本比率(純資産額/総資産額×100)を20%以上に維持すること。

各年度の決算期及び第2四半期における連結のレバレッジ・レシオ(ネット有利子負債(有利子負債-現預金)÷E B I T D A(利払前、税引前、償却前の営業利益))の比率が以下の水準を超えないこと。

格付(注)	レバレッジ・レシオ
B B B + 以上	6.5倍
B B B	6.0倍
B B B -	5.75倍

(注) 格付とは、借入人のR & I又はJ C Rのいずれかによる発行体格付(長期優先債務格付)又は本件貸付債権に係る格付の中で、一番高い格付とする。

各月末における連結貸借対照表上の現預金残高が3ヶ月連続して30億円を下回らず、また2ヶ月間連続して20億円を下回らないこと。

J C Rの長期優先債務格付けをB B B - 以上に維持すること。

5 貸出コミットメント及び当座貸越契約

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
貸出コミットメント及び 当座貸越の総額	22,500,000千円	25,500,000千円
借入実行残高	1,500,000千円	3,100,000千円
差引額	21,000,000千円	22,400,000千円

(連結損益計算書関係)

1 事業費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
給与手当	9,548,683千円	9,500,681千円
雑給	9,660,954千円	9,139,720千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
給与手当	628,333千円	623,330千円
貸倒引当金繰入額	262,605千円	401,573千円

3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物		5,474千円
機械装置及び運搬具	319千円	1,164千円
工具、器具及び備品		47千円
土地	95,113千円	12,709千円
計	95,433千円	19,395千円

4 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	22,680千円	12,506千円
機械装置及び運搬具	7,047千円	5,866千円
工具、器具及び備品	20,672千円	1,772千円
ゴルフコース	174,148千円	2,944千円
土地	19,500千円	
計	244,049千円	23,089千円

5 減損損失

当企業グループは、以下の資産について減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

用途	場所	種類	金額（千円）
ゴルフ場運営事業	金沢セントラルカントリー倶楽部	のれん	370,994

金沢セントラルカントリー倶楽部につきまして、実績のキャッシュ・フローが買収時点に見積もった将来キャッシュ・フローを大きく下回ったため、将来キャッシュ・フローによるのれん全額の回収可能性が低いと判断し、回収不能と判断される額について減損損失を計上いたしました。

なお、当企業グループは、原則一事業所をひとつの単位として資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

用途	場所	種類	金額（千円）
ゴルフ場運営事業	北陸グリーンヒルゴルフ	建物及び構築物	31,972
		機械装置及び運搬具	20,452
		工具、器具及び備品	7,739
		ゴルフコース	338,999
		土地	65,662
		ソフトウエア	40
		土地使用権	12,533
ゴルフ練習場運営事業	アコーディア・ガーデン水戸南	建物及び構築物	37,876
		機械装置及び運搬具	731
		工具、器具及び備品	10,981
		ソフトウエア	1,012
ゴルフ場運営事業	大月ガーデンゴルフクラブ	のれん	86,138
ゴルフ場運営事業	秩父国際カントリークラブ	のれん	54,191
合計			668,332

北陸グリーンヒルゴルフ及びアコーディア・ガーデン水戸南については、減損の兆候が認められたため、使用価値を算定いたしました。割引前将来キャッシュ・フローの値が負となったため固定資産全額について減損損失を計上いたしました。

大月ガーデンゴルフクラブ及び秩父国際カントリークラブにつきまして、実績のキャッシュ・フローが買収時点に見積もった将来キャッシュ・フローを大きく下回ったため、将来キャッシュ・フローによるのれん全額の回収可能性が低いと判断し、回収不能と判断される額について減損損失を計上いたしました。

なお、当企業グループは、原則一事業所をひとつの単位として資産のグルーピングを行っております。

6 災害による損失の内容

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
東日本大震災	
(1)固定資産減失損	1,538,327千円
(2)復旧費用	1,065,937千円
(3)その他	230,037千円
その他	93,690千円
計	2,927,992千円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,051,721	1,397		1,053,118
合計	1,051,721	1,397		1,053,118

(変動事由の概要)

増加数1,397株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 自己株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式		27,510		27,510
合計		27,510		27,510

(変動事由の概要)

自己株式の取得

平成23年1月6日の取締役会の決議による取得 27,510株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,051,721	1,000円00銭	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,025,608	1,000円00銭	平成23年3月31日	平成23年6月30日

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,053,118	369		1,053,487
合計	1,053,118	369		1,053,487

(変動事由の概要)

増加数369株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 自己株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	27,510			27,510
合計	27,510			27,510

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,025,608	1,000円00銭	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,231,172	1,200円00銭	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
現金及び預金	4,813,203千円	4,650,760千円
預入期間3ヶ月超の定期預金	50,000千円	50,000千円
現金及び現金同等物	4,763,203千円	4,600,760千円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

株式取得等により新たに(株)アコーディア A H 31、(有)柏原ジャンボゴルフ、芙蓉土地(株)、(株)アコーディア A H 34、(株)アコーディア A H 35を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出は次のとおりです。

流動資産	136,159千円
固定資産	10,319,677千円
流動負債	101,716千円
固定負債	2,083,460千円
取得価額	8,270,659千円
現金及び現金同等物	89,374千円
スポンサー契約に係る証拠金	360,000千円
取得のための支出	7,821,285千円

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

株式取得等により新たに(株)アコーディア A H 30、(株)グリーンヴィスタゴルフ倶楽部、(株)アコーディア A H 36、(株)嘉穂カントリーを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出は次のとおりです。

流動資産	166,029千円
固定資産	5,177,672千円
流動負債	824,958千円
固定負債	430,942千円
取得価額	4,087,801千円
子会社化前の貸付金	642,000千円
現金及び現金同等物	38,528千円
株式譲渡契約保証金	185,000千円
取得のための支出	4,506,272千円

3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

株式の売却により連結の範囲より除外した(株)日光ゴルフパーク、(株)ヴィレッジ那須ゴルフクラブ、(株)東那須ゴルフクラブ、(株)グリーンアカデミーカントリークラブ、(株)男鹿ゴルフクラブを連結除外したことに伴う連結除外時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりです。

流動資産	155,707千円
固定資産	651,764千円
流動負債	47,610千円
固定負債	245,268千円
株式売却損益	267,007千円
株式売却価額	247,586千円
現金及び現金同等物	21,081千円
株式の売却による収入	226,504千円

(リース取引関係)

1 . ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース資産の内容

主として、ゴルフ事業におけるコース機械およびゴルフカート(機械装置及び運搬具)ゴルフカート用GPS他(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

その内容については重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2 . オペレーティング・リース取引

(借主側)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当企業グループは、資金運用についてはリスクの僅少な預金等に限定しております。資金調達については金融機関からの借入及び社債による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である営業未収入金は、主としてゴルフ場会員の年会費、クレジットカード会社への債権、法人等への債権であります。これらの債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、法人等への債権については、当企業グループの与信管理規程に従い主な取引先に対し与信限度を設定しリスク管理を行う体制としています。

営業債務である買掛金や未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金及び社債は、主に子会社の取得や設備投資に係る資金調達であります。短期借入金は、主にコミットメントラインによる借入れであり機動的な資金調達を行うため設定しております。短期借入金は、1年から2年で長期借入金への転換を図っております。長期借入金及び社債は、原則として5年以内の返済による資金調達を行っております。

変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されています。当該リスクについては、担当部署が金利動向を監視し、支払金利の変動リスクが高まった場合には、デリバティブ取引（金利スワップ取引等）をヘッジ手段として利用する管理体制を構築しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行う方針であります。なお、当連結会計年度末現在でのデリバティブ取引は、ありません。

入会保証金は、ゴルフ場会員権に付随する債務であり、会員契約に基づき退会を希望される場合には返済する義務が発生いたします。

また、営業債務、借入金及び入会保証金は、流動性リスクに晒されていますが、当企業グループでは、当社がグループの資金を一括管理し、また、月次に資金繰計画を作成するなどの方法による管理体制を構築しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金及び預金	4,813,203	4,813,203	-
(2) 営業未収入金 貸倒引当金	4,215,511 809,377		
	3,406,134	3,406,134	-
(3) 長期貸付金 貸倒引当金	27,320 27,320		
	-	-	-
(4) 買掛金	(1,873,175)	(1,873,175)	-
(5) 短期借入金	(1,500,000)	(1,500,000)	-
(6) 未払金	(5,691,814)	(5,691,814)	-
(7) 未払法人税等	(1,206,953)	(1,206,953)	-
(8) 社債(*2)	(36,400,000)	(36,322,805)	77,195
(9) 長期借入金(*3)	(66,787,039)	(66,915,795)	128,756
(10) リース債務(*4)	(4,668,188)	(4,826,689)	158,501

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 流動負債の1年内償還予定の社債を合算して表示しております。

(*3) 流動負債の1年内返済予定の長期借入金を合算して表示しております。

(*4) 流動負債のリース債務を合算して表示しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金及び預金	4,650,760	4,650,760	
(2) 営業未収入金 貸倒引当金	4,693,026 826,007		
	3,867,019	3,867,019	
(3) 長期貸付金 貸倒引当金	27,320 27,320		
(4) 買掛金	(1,975,284)	(1,975,284)	
(5) 短期借入金	(3,100,000)	(3,100,000)	
(6) 未払金	(4,978,383)	(4,978,383)	
(7) 未払法人税等	(1,804,650)	(1,804,650)	
(8) 社債	(25,000,000)	(24,928,912)	71,087
(9) 長期借入金(*2)	(74,463,808)	(74,695,627)	231,819
(10) リース債務(*3)	(4,152,730)	(4,240,930)	88,200

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 流動負債の1年内返済予定の長期借入金を合算して表示しております。

(*3) 流動負債のリース債務を合算して表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。営業未収入金については、貸倒引当金を控除してしております。

(3) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、信用リスクに応じてその将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定してしております。また、貸倒懸念債権については、同様の将来キャッシュ・フローの割引現在価値、または、回収見込み額により時価を算定してしております。

負債

(4) 買掛金、(6) 未払金、(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 短期借入金、(8) 社債、(9) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定してしております。

(10) リース債務

時価については、新規に同様のリースを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定してしております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 投資有価証券(非上場株式)	41,401	463,401
(2) 入会保証金	28,251,048	26,950,928

(1) 投資有価証券(非上場株式)については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価の表示をしておりません。

(2) 入会保証金については、市場価格がなく、かつ、返済時期が確定していないため将来キャッシュ・フローを見積ることができません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価の表示をしておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

1年以内償還予定額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
現金及び預金	4,813,203	4,650,760
営業未収入金	4,215,511	4,693,026
合計	9,028,715	9,343,787

(注4) 社債、長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
社債	21,400,000			15,000,000		

長期借入金	5,852,680	53,858,608	2,602,800	3,524,800	768,150	180,000
リース債務	1,190,979	1,180,675	1,091,176	627,240	182,552	395,564

当連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：千円）

区分	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
社債		10,000,000	15,000,000			
長期借入金	54,888,058	3,602,800	4,524,800	1,768,150	9,551,200	128,800
リース債務	1,310,037	1,221,263	758,890	315,282	162,269	384,987

[次へ](#)

(有価証券関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

[次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名 種類	提出会社			
	第一回新株予約権	第二回B種新株予約権	第二回C種新株予約権	第二回D種新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役4名、執行役員8名、従業員並びに子会社の従業員311名 (注)1,5	取締役4名、執行役員4名	取締役4名、執行役員4名	取締役4名、執行役員4名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)2	普通株式 20,120(注)1	普通株式 1,195	普通株式 1,195	普通株式 1,210
付与日	平成18年4月20日	平成18年4月20日	平成18年4月20日	平成18年4月20日
権利確定条件	-	(注)3,4	(注)3,4	(注)3,4
対象勤務期間	-	(注)4	(注)4	(注)4
権利行使期間	自平成20年4月21日 至平成25年4月30日	自平成20年1月1日 至平成25年4月30日	自平成21年1月1日 至平成25年4月30日	自平成22年1月1日 至平成25年4月30日

- (注)1.平成24年3月31日におきまして、退職による失権により付与対象者の従業員並びに子会社の従業員の人数が6名減り305名となり付与数は480株減り19,640株となっております。
- 2.株式数に換算して記載しております。
- 3.上場後1年を経過するまでは、新株予約権を一切行使することはできません。
- 4.権利行使期間の初日まで継続的に当社の取締役、執行役員、監査役または従業員であることを要します。
- 5.退職後も権利を喪失していない者を、退職時の区分に含めております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成24年3月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名 種類	提出会社			
	第一回新株予約権	第二回B種新株予約権	第二回C種新株予約権	第二回D種新株予約権
権利確定前(株)				
前連結会計年度末				
付与				
失効				
権利確定				
未確定残				
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	19,640	133	232	504
権利確定				
権利行使			99	270
失効				
未行使残	19,640	133	133	234

単価情報

会社名 種類	提出会社			
	第一回新株予約権	第二回B種新株予約権	第二回C種新株予約権	第二回D種新株予約権
権利行使価格(円)	135,000	1	1	1
行使時平均株価(円)			56,950	73,400
付与日における公正な評価単価(円)				

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	1,317,982千円	4,659,417千円
貸倒引当金	999,208千円	459,934千円
無形固定資産	895,182千円	817,691千円
投資有価証券評価損	147,948千円	52,986千円
ゴルフ会員権評価損	319,370千円	278,907千円
有形固定資産	10,898,274千円	4,132,106千円
その他	2,330,989千円	1,726,633千円
繰延税金資産小計	16,908,954千円	12,127,677千円
評価性引当額	11,001,442千円	5,106,342千円
繰延税金資産合計	5,907,512千円	7,021,334千円
繰延税金負債		
有形固定資産	18,821,288千円	16,388,753千円
その他	71,016千円	83,604千円
繰延税金負債合計	18,892,304千円	16,472,358千円
繰延税金負債の純額	12,984,792千円	9,451,023千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
法定実効税率	40.5%	40.5%
(調整)		
交際費等永久差異	3.9%	3.2%
住民税均等割等	2.3%	2.0%
のれん償却費	13.6%	11.6%
評価性引当額の取崩	56.9%	51.1%
法定実効税率変更による影響	-	16.3%
その他	0.1%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.5%	10.3%

3 平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成24年4月1日から平成27年3月31日 38.01%

平成27年4月1日以降 35.64%

この税率の変更により繰延税金資産及び繰延税金負債の純額が1,672,112千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額による利益が1,672,112千円増加しております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの
重要性が乏しいため、注記を省略しております。
2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上されている資産除去債務以外の資産除去債務
当企業グループのゴルフ場土地の一部は、賃貸借契約によっており原状回復義務が付帯されておりますが、当該契約は、自動継続であり、かつ、ゴルフ場以外の利用が不可能なことから契約解除となる蓋然性が極めて低いため資産除去債務を計上しておりません。

[前△](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当企業グループの事業は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一事業であり、また、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店等がないため、該当事項はありません。

【関連情報】

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：千円）

	ゴルフ事業	合計
減損損失	370,994	370,994

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：千円）

	ゴルフ事業	合計
減損損失	668,332	668,332

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：千円）

	ゴルフ事業	合計
当期償却額	2,527,187	2,527,187
当期末残高	27,858,642	27,858,642

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：千円）

	ゴルフ事業	合計
当期償却額	2,551,008	2,551,008
当期末残高	25,364,254	25,364,254

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

ゴルフ事業において、平成23年7月に㈱アコーディア A H36の株式を取得いたしました。これに伴い、当連結会計年度において、296,574千円の負ののれん発生益を計上しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職 業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	鎌田 隆介			当社代表 取締役副 社長執行 役員	(被所有) 直接0.06		ストック・オ プシヨンの権 利行使 (注)	0		
	秋本 一郎			当社取締 役専務執 行役員	(被所有) 直接0.08		ストック・オ プシヨンの権 利行使 (注)	0		
	新野 孝			当社常務 執行役員	(被所有) 直接0.02		ストック・オ プシヨンの権 利行使 (注)	0		
	伊藤 健一			当社常務 執行役員	(被所有) 直接0.04		ストック・オ プシヨンの権 利行使 (注)	0		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)「ストック・オプションの権利行使」取引は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき付与された第2回A種・B種・C種・D種の新株予約権の当連結会計年度中の権利行使を記載しております。なお権利行使価格等については(ストック・オプション等関係)を参照ください。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	鎌田 隆介			当社代表取締役副社長	(被所有)直接0.09		ストック・オプションの権利行使 (注)	0		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)「ストック・オプションの権利行使」取引は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき付与された第2回B種・C種・D種の新株予約権の当連結会計年度中の権利行使を記載しております。なお権利行使価格等については(ストック・オプション等関係)を参照ください。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎、1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	76,086円35銭	86,067円24銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	78,034,773	88,303,009
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株主に係る期末の純資産額(千円)	78,034,773	88,303,009
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式数(株)	1,025,608	1,025,977

項目	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益金額	7,761円99銭	11,009円12銭
(算定上の基礎)		
当期純利益(千円)	8,121,349	11,293,842
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	8,121,349	11,293,842
普通株式の期中平均株式数(株)	1,046,297	1,025,862
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	7,749円70銭	11,002円52銭
(算定上の基礎)		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	1,659	615
(うちストックオプション)	(1,659)	(615)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第一回新株予約権 19,640株	第一回新株予約権 19,640株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)アコーディア・ゴルフ	第1回無担保普通社債	平成19年 11月8日	21,400,000 (21,400,000)		2.10	無担保	平成23年 11月8日
(株)アコーディア・ゴルフ	第2回無担保普通社債	平成22年 9月2日	15,000,000	15,000,000	1.38	無担保	平成26年 9月2日
(株)アコーディア・ゴルフ	第3回無担保普通社債	平成23年 12月20日		10,000,000	1.36	無担保	平成25年 12月20日
合計			36,400,000 (21,400,000)	25,000,000			

(注) 1 「当期首残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
	10,000,000	15,000,000		

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,500,000	3,100,000	1.09	
1年以内に返済予定の長期借入金	5,852,680	54,888,058	1.24	
1年以内に返済予定のリース債務	1,190,979	1,310,037		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	60,934,358	19,575,750	1.24	平成25年6月28日～ 平成31年9月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	3,477,208	2,842,692		平成25年4月22日～ 平成31年12月31日
その他有利子負債				
合計	72,955,227	81,716,538		

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	3,602,800	4,524,800	1,768,150	9,551,200
リース債務	1,221,263	758,890	315,282	162,269

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (千円)	22,181,336	44,915,809	69,899,285	86,798,952
税金等調整前 四半期(当期)純 利益金額 (千円)	3,285,820	6,399,170	11,554,628	10,235,244
四半期(当期)純 利益金額 (千円)	1,548,720	8,421,800	12,958,390	11,293,842
1株当たり四半期 (当期)純利益金 額 (円)	1,509.81	8,209.99	12,632.17	11,009.12

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益金額又は1 株当たり四半期純 損失金額 (円)	1,509.81	6,700.03	4,422.15	1,622.40

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,064,846	3,832,903
営業未収入金	538,658	560,389
リース投資資産	⁴ 1,188,599	⁴ 1,301,053
商品	29,793	56,357
前払費用	36,249	59,217
繰延税金資産	130,426	131,741
未収入金	⁴ 1,822,465	⁴ 1,952,769
関係会社短期貸付金	40,000	23,351,268
その他	128,144	223,875
流動資産合計	7,979,182	31,469,577
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	178,689	165,567
工具、器具及び備品（純額）	151,721	110,060
土地	76	76
建設仮勘定	-	41,936
有形固定資産合計	¹ 330,486	¹ 317,641
無形固定資産		
商標権	30,066	21,866
ソフトウェア	482,798	488,709
ソフトウェア仮勘定	221,184	705,949
無形固定資産合計	734,049	1,216,526
投資その他の資産		
関係会社株式	85,177,860	85,599,860
その他の関係会社有価証券	556,867	488,518
関係会社長期貸付金	71,601,037	46,772,565
繰延税金資産	304,166	107,361
リース投資資産	⁴ 3,402,565	⁴ 2,757,528
その他	253,228	312,083
貸倒引当金	562,491	171,491
投資その他の資産合計	160,733,234	135,866,427
固定資産合計	161,797,770	137,400,594
資産合計	169,776,953	168,870,171

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	18,629	109,615
短期借入金	³ 1,500,000	³ 3,100,000
1年内返済予定の長期借入金	^{2, 3} 5,852,680	^{2, 3} 54,820,058
1年内償還予定の社債	21,400,000	-
リース債務	1,190,979	1,303,722
未払金	1,824,920	2,062,108
未払費用	194,179	82,221
未払法人税等	654,748	770,388
預り金	⁴ 20,321,181	⁴ 21,803,475
賞与引当金	146,672	166,246
ポイント引当金	1,732	1,468
その他	2,130	1,372
流動負債合計	53,107,854	84,220,676
固定負債		
社債	15,000,000	25,000,000
長期借入金	^{2, 3} 60,866,358	^{2, 3} 19,575,750
リース債務	3,477,208	2,831,055
資産除去債務	72,293	64,519
固定負債合計	79,415,860	47,471,324
負債合計	132,523,714	131,692,000
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,940,981	10,940,982
資本剰余金		
資本準備金	14,140,470	14,140,470
その他資本剰余金	6,500,000	6,500,000
資本剰余金合計	20,640,470	20,640,470
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,671,763	7,596,695
利益剰余金合計	7,671,763	7,596,695
自己株式	1,999,977	1,999,977
株主資本合計	37,253,238	37,178,170
純資産合計	37,253,238	37,178,170
負債純資産合計	169,776,953	168,870,171

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業収益		
業務受託料収入	2 7,160,642	2 7,237,449
その他の収入	210,946	178,946
営業収益合計	7,371,588	7,416,396
営業費用		
事業費	1 1,340,200	1 1,266,926
販売費及び一般管理費	1 3,186,985	1 2,495,145
営業費用合計	4,527,186	3,762,072
営業利益	2,844,402	3,654,323
営業外収益		
受取利息	2 998,591	2 1,058,240
その他	7,886	12,396
営業外収益合計	1,006,478	1,070,637
営業外費用		
支払利息	2 1,340,741	2 1,245,854
社債利息	570,030	515,831
シンジケートローン手数料	155,000	255,250
社債発行費	65,812	45,315
その他	79,037	199,029
営業外費用合計	2,210,622	2,261,280
経常利益	1,640,258	2,463,681
特別利益		
貸倒引当金戻入額	161	-
受取補償金	-	30,147
特別利益合計	161	30,147
特別損失		
関係会社株式売却損	-	121,472
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	9,770	-
事業所退去費用	14,064	-
その他	474	-
特別損失合計	24,309	121,472
税引前当期純利益	1,616,110	2,372,356
法人税、住民税及び事業税	974,028	1,226,327
法人税等調整額	1,382	195,489
法人税等合計	972,645	1,421,816
当期純利益	643,464	950,539

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	10,940,980	10,940,981
当期変動額		
新株の発行	1	0
当期変動額合計	1	0
当期末残高	10,940,981	10,940,982
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	14,140,470	14,140,470
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	14,140,470	14,140,470
その他資本剰余金		
当期首残高	6,500,000	6,500,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,500,000	6,500,000
資本剰余金合計		
当期首残高	20,640,470	20,640,470
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	20,640,470	20,640,470
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	8,080,019	7,671,763
当期変動額		
剰余金の配当	1,051,721	1,025,608
当期純利益	643,464	950,539
当期変動額合計	408,256	75,068
当期末残高	7,671,763	7,596,695
自己株式		
当期首残高	-	1,999,977
当期変動額		
自己株式の取得	1,999,977	-
当期変動額合計	1,999,977	-
当期末残高	1,999,977	1,999,977

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本合計		
当期首残高	39,661,470	37,253,238
当期変動額		
新株の発行	1	0
剰余金の配当	1,051,721	1,025,608
当期純利益	643,464	950,539
自己株式の取得	1,999,977	-
当期変動額合計	2,408,232	75,067
当期末残高	37,253,238	37,178,170
純資産合計		
当期首残高	39,661,470	37,253,238
当期変動額		
新株の発行	1	0
剰余金の配当	1,051,721	1,025,608
当期純利益	643,464	950,539
自己株式の取得	1,999,977	-
当期変動額合計	2,408,232	75,067
当期末残高	37,253,238	37,178,170

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品

先入先出法

3 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～39年

工具、器具及び備品 3～15年

(2)無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4 繰延資産の処理方法

社債発行費

支払時に全額費用計上しております。

5 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上する方法を採用しております。

(2)賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3)ポイント引当金

ポイントカード制度に基づき、顧客へ付与したポイント利用に備えるため、当事業年度末において将来

利用されると見込まれる額を計上しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【追加情報】

(1) 当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(2) 当社は、平成24年1月23日開催の取締役会決議により、株式会社太平洋クラブとのスポンサー契約を締結いたしました。その概要は次のとおりであります。

スポンサー契約の目的

ゴルフ場事業の再生支援

契約の相手会社の名称

株式会社太平洋クラブ

株式会社太平洋ゴルフサービス

株式会社太平洋アリエス

太平洋ヒルクレスト株式会社

太平洋ティ・ケー・エス株式会社

太平洋トリアス株式会社

三笠観光開発株式会社

太平洋ゴルフスクエア株式会社

(事業内容)

太平洋クラブ御殿場コース他17コース(受託運営1コース含む)の保有、運営他ゴルフ関連事業を行っております。

契約の内容

株式会社太平洋クラブ及びその子会社の民事再生手続きにおいて、当社がゴルフ事業の再生支援を行うこと及び再生計画案の認可決定後に、同社のゴルフ場事業を承継することになっております。

なお、具体的な承継方法(増資引受、事業譲渡等)、承継内容や日程等は今後策定する再生計画案の中において決定されます。

その他重要な事項

株式会社太平洋クラブ及びその子会社のうち三笠観光開発株式会社を除く6社は、平成24年1月23日付で民事再生手続の申立てを行っております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	294,368千円	335,719千円

2 担保資産及び担保付債務

前事業年度(平成23年3月31日)

当事業年度末において、担保に供している資産はありません。

なお、(株)アコーディアAH11、(株)アコーディアAH12、(株)NGCマネジメント、(株)アコーディアAH26、(株)アコーディアAH27、(株)アコーディアAH31が保有する一部のゴルフ場の土地・建物については、長期借入金62,395,039千円(1年内返済予定の長期借入金5,529,480千円を含む)の担保留保となっております。(借入契約は、複数にまたがっており、担保留保となっている物件は、契約により異なります。)

当事業年度(平成24年3月31日)

当事業年度末において、担保に供している資産はありません。

なお、(株)アコーディアAH11、(株)アコーディアAH12、(株)アコーディアAH26、(株)アコーディアAH27、(株)アコーディアAH30、(株)アコーディアAH31、(株)アコーディアAH36、(株)グリーンヴィスタゴルフ倶楽部が保有する一部のゴルフ場の土地・建物については、長期借入金70,382,208千円(1年内返済予定の長期借入金51,140,058千円を含む)の担保留保となっております。(借入契約は、複数にまたがっており、担保留保となっている物件は、契約により異なります。)

3 財務制限条項

前事業年度(平成23年3月31日)

短期借入金1,500,000千円及び長期借入金66,283,039千円(1年内返済予定の長期借入金5,801,480千円を含む)には、以下の財務制限条項がついており、財務制限条項に抵触した場合には、金融機関からの通知により期限の利益を喪失することとなります。また、上記「2 担保資産及び担保付債務」に記載の担保留保となっている資産について、抵当権の設定登記が行われます。(契約は、複数にまたがっており、条件が異なる場合、厳しい条件を記載しております。)

各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上かつ568億円以上に維持すること。

各年度の決算期及び第2四半期における連結損益計算書に示される経常損益及び営業損益が損失にならないようにすること。

各年度の決算期及び第2四半期における連結貸借対照表の自己資本比率(純資産額/総資産額×100)を20%以上に維持すること。

各年度の決算期及び第2四半期における連結のレバレッジ・レシオ（ネット有利子負債（有利子負債 - 現預金）÷ E B I T D A（利払前、税引前、償却前の営業利益））の比率が以下の水準を超えないこと。

格付(注)	レバレッジ・レシオ
B B B + 以上	6.5倍
B B B	6.0倍
B B B -	5.75倍

(注) 格付とは、借入人のR & I又はJ C Rのいずれかによる発行体格付（長期優先債務格付）又は本件貸付債権に係る格付の中で、一番高い格付とする。

各月末における連結貸借対照表上の現預金残高が3ヶ月連続して30億円を下回らず、また2ヶ月間連続して20億円を下回らないこと。

J C Rの長期優先債務格付けをB B B - 以上に維持すること。

当事業年度（平成24年3月31日）

短期借入金1,900,000千円及び長期借入金73,998,208千円（1年内返済予定の長期借入金54,756,058千円を含む）には、以下の財務制限条項がついており、財務制限条項に抵触した場合には、金融機関からの通知により期限の利益を喪失することとなります。また、上記「2 担保資産及び担保付債務」に記載の担保留保となっている資産について、抵当権の設定登記が行われます。（契約は、複数にまたがっており、条件が異なる場合、厳しい条件を記載しております。）

各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上かつ641億円以上に維持すること。

各年度の決算期及び第2四半期における連結損益計算書に示される経常損益及び営業損益が損失にならないようにすること。

各年度の決算期及び第2四半期における連結貸借対照表の自己資本比率（純資産額/総資産額×100）を20%以上に維持すること。

各年度の決算期及び第2四半期における連結のレバレッジ・レシオ（ネット有利子負債（有利子負債 - 現預金）÷ E B I T D A（利払前、税引前、償却前の営業利益））の比率が以下の水準を超えないこと。

格付(注)	レバレッジ・レシオ
B B B + 以上	6.5倍
B B B	6.0倍
B B B -	5.75倍

(注) 格付とは、借入人のR & I又はJ C Rのいずれかによる発行体格付（長期優先債務格付）又は本件貸付債権に係る格付の中で、一番高い格付とする。

各月末における連結貸借対照表上の現預金残高が3ヶ月連続して30億円を下回らず、また2ヶ月間連続して20億円を下回らないこと。

J C Rの長期優先債務格付けをB B B - 以上に維持すること。

4 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
リース投資資産(流動)	1,188,599千円	1,301,053千円
未収入金	1,746,015千円	1,918,798千円
リース投資資産(固定)	3,402,565千円	2,756,709千円
預り金	20,259,029千円	21,598,755千円

預り金は、関係会社の余剰資金を当社で集中的にとりまとめ、運用しているものであります。

5 貸出コミットメント及び当座貸越契約

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
貸出コミットメント及び 当座貸越の総額	22,500,000千円	25,500,000千円
借入実行残高	1,500,000千円	3,100,000千円
差引額	21,000,000千円	22,400,000千円

6 偶発債務

連結会社である(株)アコーディアAH12が保有する寄居カントリークラブについて、入会保証金の会員への返還に対して、次のとおり連帯保証を行っております。

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1,101,946千円	1,094,115千円

(損益計算書関係)

1 営業費用のうちの事業費、販売費及び一般管理費の主要な科目ならびに販売費及び一般管理費のおおよその割合は、以下のとおりであります。

1. 事業費

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
給与手当	493,426千円	503,937千円
賞与	121,404千円	104,214千円
法定福利費	94,174千円	91,124千円
旅費交通費	97,575千円	79,292千円
消耗品費	63,630千円	74,691千円
商品原価	67,515千円	74,051千円
減価償却費	478千円	8,322千円

2. 販売費及び一般管理費

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
広告宣伝費	128,233千円	132,416千円
給与手当	582,063千円	558,987千円
役員報酬	213,213千円	193,102千円
賞与	141,496千円	141,070千円
減価償却費	287,771千円	258,080千円
地代家賃	182,025千円	181,419千円
支払手数料	156,523千円	198,324千円
司法書士等報酬	156,682千円	132,213千円
保守費	129,914千円	148,417千円
貸倒引当金戻入額		391,000千円

おおよその割合

販売費	4%	5%
一般管理費	96%	95%

2 各科目に含まれている関係会社に対するものは、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
業務受託料収入	7,156,676千円	7,237,147千円
受取利息	992,037千円	1,058,114千円
支払利息	290,773千円	301,226千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式		27,510		27,510
合計		27,510		27,510

(変動事由の概要)

自己株式の取得

平成23年1月6日の取締役会の決議による取得 27,510株

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	27,510			27,510
合計	27,510			27,510

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース資産の内容

主として、本社におけるコピー機(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

その内容については重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

3. ファイナンス・リース取引

(転貸リース取引)

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
リース料債権部分	1,288,572	1,407,010
見積残存価額部分		
受取利息相当額	99,972	105,957
リース投資資産	1,188,599	1,301,053

投資その他の資産

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
リース料債権部分	3,687,373	2,966,868
見積残存価額部分		
受取利息相当額	284,808	209,340
リース投資資産	3,402,565	2,757,528

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の事業年度末日後の回収予定額

流動資産

リース投資資産

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年以内	1,288,572	1,407,010

投資その他の資産

リース投資資産

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年以内		
1年超2年以内	1,277,904	1,310,515
2年超3年以内	1,180,643	726,225
3年超4年以内	597,082	338,632
4年超5年以内	200,568	181,809
5年超	431,174	409,685

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の転貸リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

4. オペレーティング・リース取引

(転貸リース取引)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過支払リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	211,051	59,161
1年超	83,732	37,056
合計	294,784	96,217

未経過受取リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	211,051	59,161
1年超	83,732	37,056
合計	294,784	96,217

(有価証券関係)

子会社株式及び子会社有価証券ならびに関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び子会社有価証券ならびに関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	(単位：千円)	
	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
子会社株式	85,177,860	85,177,860
子会社有価証券	556,867	488,518
関連会社株式		422,000
計	85,734,728	86,088,379

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(繰延税金資産)		
長期貸倒引当金	227,808千円	61,119千円
賞与引当金	59,402千円	63,190千円
未払事業税	51,802千円	54,479千円
関係会社株式評価損	39,152千円	34,453千円
その他	56,426千円	25,860千円
繰延税金資産合計	434,592千円	239,103千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
法定実効税率	40.5%	40.5%
(調整)		
交際費等永久差異	17.5%	13.8%
住民税等均等割	0.5%	0.3%
法定実効税率変更による影響		2.9%
その他	1.7%	2.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	60.2%	59.9%

3 平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成24年4月1日から平成27年3月31日 38.01%

平成27年4月1日以降 35.64%

この税率の変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務については、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎、1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度末 (平成23年3月31日)	当事業年度末 (平成24年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	36,323円07銭	36,236円84銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	37,253,238	37,178,170
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株主に係る期末の純資産額(千円)	37,253,238	37,178,170
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式数(株)	1,025,608	1,025,977

項目	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益金額	614円99銭	926円57銭
(算定上の基礎)		
当期純利益(千円)	643,464	950,539
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	643,464	950,539
普通株式の期中平均株式数(株)	1,046,297	1,025,862
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	614円01銭	926円02銭
(算定上の基礎)		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,659	615
(うちストックオプション)	(1,659)	(615)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第一回新株予約権 19,640株	第一回新株予約権 19,640株

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物（純額）				193,258	27,691	13,899	165,567
工具、器具及び備品（純額）				418,089	308,028	52,252	110,060
土地				76			76
建設仮勘定				41,936			41,936
有形固定資産計				653,360	335,719	66,151	317,641
無形固定資産							
商標権				82,000	60,133	8,200	21,866
ソフトウェア				1,600,208	1,111,498	200,964	488,709
ソフトウェア仮勘定				705,949			705,949
無形固定資産計				2,388,158	1,171,631	209,164	1,216,526

(注) 1. 有形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	562,491			391,000	171,491
賞与引当金	146,672	166,246	146,672		166,246
ポイント引当金	1,732	1,468	1,732		1,468

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、債権の回収可能性の見直しによる戻入であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	470,652
預金	
普通預金	3,362,240
当座預金	10
預金計	3,362,251
合計	3,832,903

b 営業未収入金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)アコーディア A H12	267,555
(株)アコーディア A H11	233,824
(株)アコーディア・ガーデン	15,605
(株)アコーディア A H31	4,690
(株)成田ゴルフ倶楽部	4,496
その他	34,216
計	560,389

ロ 営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
538,658	7,787,215	7,765,484	560,389	93.3	25.8

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 商品

品目	金額(千円)
ゴルフ用品等	56,357
計	56,357

d 関係会社株式

相手先	金額(千円)
(株)アコーディア A H11	43,205,995
(株)アコーディア A H12	34,078,074
(株)ハーツリーレストランシステム	3,300,000
(株)アコーディア A H26	2,091,000
(株)アコーディア・ガーデン	1,207,363
その他	1,717,427
計	85,599,860

e 関係会社長期貸付金

相手先	金額(千円)
(株)アコーディア A H12	32,427,177
(株)アコーディア・ガーデン	8,626,682
(株)アコーディア A H11	2,213,000
(株)嘉穂カントリー	647,442
(有)柏原ジャンボゴルフ	618,604
その他	2,239,658
計	46,772,565

負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
楽天(株)	43,590
(株)ゴルフダイジェスト・オンライン	32,925
(株)サイバーマーケティング	30,363
その他	2,736
計	109,615

b 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)三井住友銀行	7,239,115
(株)みずほコーポレート銀行	7,239,115
農林中央金庫	7,078,401
(株)三菱東京UFJ銀行	5,985,612
その他	27,277,814
計	54,820,058

(注) 発行年月、利率等については、「第5経理の状況 1連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結附属明細表 社債明細表」に記載しております。

c 預り金

相手先	金額(千円)
(株)アコーディア A H12	10,842,831
(株)アコーディア A H11	5,567,127
(株)ハーツリーレストランシステム	2,252,596
(株)アコーディア・ガーデン	1,267,972
(株)ゴルフ・アライアンス	380,810
その他	1,492,137
計	21,803,475

d 社債

区分	金額(千円)
第2回無担保普通社債	15,000,000
第3回無担保普通社債	10,000,000
計	25,000,000

(注) 発行年月、利率等については、「第5経理の状況 1連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結附属明細表 社債明細表」に記載しております。

e 長期借入金

相手先	金額(千円)
信金中央金庫	3,107,000
(株)日本政策投資銀行	2,189,435
(株)三井住友銀行	2,008,928
(株)みずほコーポレート銀行	2,008,928
(株)三菱東京UFJ銀行	1,607,142

その他	8,654,314
計	19,575,750

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 なお、当社の公告掲載URLは、 http://www.accordiagolf.co.jp/ であります。
株主に対する特典	2012年9月30日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載された1株以上保有の株主に以下のとおり株主優待券を発行いたします。 (優待券の概要等) アコーディア・ゴルフグループの保有ゴルフ場、特定のホテル、保有ゴルフ練習場、インドアゴルフにおいて、ご利用期間内の曜日・時間帯を問わずご利用いただける「株主ご優待券」を保有株式数に応じて贈呈いたします。 (10株以上保有の場合は一律10枚まで) なお、詳細な情報につきましては、下記当社ホームページでご確認ください。 http://www.accordiagolf.co.jp/

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第32期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)平成24年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第33期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)平成23年8月10日関東財務局長に提出

第33期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)平成23年11月7日関東財務局長に提出

第33期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)平成24年2月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成23年7月1日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成24年5月21日関東財務局長に提出。

(6) 発行登録追補書類(普通社債)及びその添付書類

平成23年12月13日関東財務局長に提出。

(7) 訂正発行登録書(普通社債)

平成23年6月29日関東財務局長に提出。

平成23年7月1日関東財務局長に提出。

平成23年8月10日関東財務局長に提出。

平成23年11月7日関東財務局長に提出。

平成24年2月8日関東財務局長に提出。

平成24年6月11日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月28日

株式会社アコーディア・ゴルフ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 朽木 利宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 國本 望

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アコーディア・ゴルフの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アコーディア・ゴルフ及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社は平成24年1月23日付で、株式会社太平洋クラブ及びその子会社7社との間でスポンサー契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アコーディア・ゴルフの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社アコーディア・ゴルフが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月28日

株式会社アコーディア・ゴルフ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 朽木 利宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 國本 望

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アコーディア・ゴルフの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アコーディア・ゴルフの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社は平成24年1月23日付で、株式会社太平洋クラブ及びその子会社7社との間でスポンサー契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。